

# 第52回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第2日)

平成24年9月13日(木曜日)

出席議員 (17名)	1番	石 堂 基	2番	新 田 俊 一
	3番	岡 本 義 次	4番	敏 森 正 勝
	5番	金 谷 英 志		
	7番	井 上 洋 文	8番	笹 田 鈴 香
	9番	高 木 照 雄	10番	山 本 幹 雄
	11番	大 下 吉 三 郎	12番	岡 本 安 夫
	13番	矢 内 作 夫	14番	石 黒 永 剛
	15番	山 田 弘 治	16番	鍋 島 裕 文
	17番	平 岡 き ぬ ゑ	18番	西 岡 正
欠席議員 (1名)	6番	松 尾 文 雄		
遅刻議員 (名)				
早退議員 (1名)	9番	高 木 照 雄		
		※午前11時02分より退場		

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	船 曳 覚	書 記	尾 崎 基 彦
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	勝 山 剛	総 務 課 長	鎌 井 千 秋
	企画防災課長	平 井 隆 樹	税 務 課 長	橋 本 公 六
	住 民 課 長	梶 生 隆 弘	健康福祉課長	森 下 守
	農林振興課長	茅 原 武	商工観光課長	横 山 芳 己
	建 設 課 長	上 野 耕 作	上下水道課長	小 林 裕 和
	生涯学習課長	和 田 進	天文台公園参事	安 本 泰 二
	上月支所長	岩 本 弘 美	南光支所長	上 谷 和 之
	三日月支所長	塚 崎 康 則	会 計 課 長	前 澤 敏 美
	消 防 長	敏 蔭 将 弘	教 育 課 長	坂 本 博 美
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

---

### 【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1. 議案第 91 号 平成 24 年度佐用町一般会計補正予算案（第 2 号）の提出について
- 日程第 2. 議案第 92 号 平成 24 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 3. 議案第 93 号 平成 24 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 4. 議案第 94 号 平成 24 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 5. 議案第 95 号 平成 24 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 6. 議案第 96 号 平成 24 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 7. 議案第 97 号 平成 24 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 8. 議案第 98 号 平成 24 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
- 日程第 9. 議案第 99 号 平成 24 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 10. 議案第 100 号 平成 24 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 11. 議案第 101 号 財産の取得について（業務用パソコン及び周辺機器一式）
- 

午前 09 時 30 分 開議

議長（西岡 正君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりお揃いでご出席賜り、誠にありがとうございます。ご苦労さんでございます。

特に、議会改革調査特別委員の皆さん方には、昨日もありまして、4 日続けてということでございます。本日も、よろしく願いをいたします。

なお、松尾議員より体調不良のためということで、欠席届が出ております。

そして、高木議員より診察、点滴のためということで、早退させていただきますということで、届出が出ておりますが、午後から会議が続くようでしたら出席しますとのことでありますので、よろしく願いいたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 から日程第 10 につきまして、9 月 6 日に、提案に対する当局の説明は終了しておりますので、順次、質疑、討論、採決を行いますので、よろしく願いいたします。

---

日程第 1. 議案第 91 号 平成 24 年度佐用町一般会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（西岡 正君） まず日程第 1、議案第 91 号、平成 24 年度佐用町一般会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題といたします。

これから質疑に入りますが、質疑ございますか。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 歳入、出とも一緒ですね。はい。

16 ページの 27、児童福祉施設費 4,021 万 7,000 円の補正額について、委託料及び工事請負費が計上されておりますが、この内容についてご説明いただきたいと思ひます。

議長（西岡 正君） それでは、答弁願ひます。

[健康福祉課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 16 ページにおきまして、民生費、児童福祉費、27 番の児童福祉施設整備費の委託料及び工事費の説明ではないかと思ひます。

これにつきましては、委託料に測量調査設計委託料といたしまして 250 万を。そして、節の 15、工事請負費で工事請負金 3,771 万 7,000 円を、今回、補正で挙げさせてもらっています。

内容につきましては、委託料の 250 万につきましては、今回、昨年度から、保育園の、小学校・保育園適正化ということで、現在、進めておりますが、その中で、佐用地域の長谷保育園、平福保育園、石井保育園の適正化に向けて、現在、進めておるわけなんです、7 月の全議員協議会の方でも報告をさせていただいたと思ひますが、3 園の統合に、各懇談会の方が合意をいただいた関係上、早急に平福保育園の設計、そして工事の方をやっていかないかということ、先般の、全員会の時にご説明申し上げました。

その時にも申し上げましたように、9 月の、次回の議会等で、工事関係の方をご承認いただきたいという願ひもしたところでございますが、今回、9 月におきまして、その調査設計料といたしまして 250 万を。そして、工事請負費としまして、平福保育園の工事請負費としまして、3,750 万。3,771 万 7,000 円のうち、3,750 万を平福保育園の工事請負費として計上させていただきたく、今回、補正に挙げさせてもらっております。

なお、工事請負費の差額 21 万 7,000 円につきましては、現在、三日月保育園。三日月保育園の改修工事を、昨年、予算挙げさせていただきまして、今年の工事、繰越で、今年の保育園の工事ということで、工事請負費の中で、耐震の方の工事を、現在、詳細設計中でございますが、そちらの方の工事が、今年度、間もなく始まろうとしております。

その関係で、一時的に保育園の保育を、一時的に工事期間中、耐震工事、集中的に園舎をしたいということございまして、その関係で、三日月小学校。三日月小学校の一部、会議室の方で、一時的にです。保育の方をお願いするということで、それにかかります一時仮設の、例えば、水道とか、電話、後、情報関係、そういった仮設の工事請負費の方を、今回、児童福祉費の整備費の方に挙げさせてもらったという状況でございます。

以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） この整備費というか、補正予算の内容は、いわゆる保育園の、3 保育園の統合に伴う平福保育園の整備という説明であったかと思えます。主なものとして、  
で、それで、住民。私達は、統合に当たっては、住民合意が基本だというふうに述べてきているところなんですけれど、この合意のあり方について、委員会では、その3つの、それぞれ保育園の懇談会で合意が取れたということの報告ありましたんですが、その懇談会に出席されている方は、いわゆる関係の代表者なんですけれど、そういう点では、その合意は、その地域、公共施設として、大事な地域の宝ですから、そういう懇談会で決定する内容について、懇談会だけの合意で問題ないのか、その点、お願いできますか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 私も、懇談会の方に出ておる中で、その中の話なんでございますが、当然、各地域の代表として、自治会の方、地域づくりの代表の方、そして、保護者を代表される方が、それぞれお越しになって、統合に向けての、いろいろ議論なり意見交換をしているわけなんですけど、その中でも、地域代表で来られる方が、はっきり申し上げておられます。

私達は、ただ、その代表で来ているだけで、お話をしているのではなくて、また、その内容についても、各地域に帰って、それぞれ情報を流して、地域でも、また、討論するんやと。その中で、また、いろいろ議論が出た中の話を、また、懇談会で、それぞれ申し上げて、意見討論するということでございます。

ですから、懇談会の中でも、いろいろ地域の意見が出ております。こういう状況なんやとか、今後、どうするのかと。当然、統合に向かいますと、園舎なり、そういう建物、現在の公共施設の今後のあり方の問題も、当然、出て来ようかと思えます。そういった面の今後のことも、当然、今後は、その3園で、協議会等、また、今後の園舎については、後ほど、懇談会等で、どういった形でという話も、当然、出て来るわけなんですけど、前段で申し上げましたように、各地域でも、再度、意見は、それぞれ報告し、協議の中で、この代表の席、懇談会の席に座っているんですよということも、懇談会の中で、それぞれ確認して進めておりますので、ご理解はいただいているということで、今回、補正の方を挙げさせてもらっております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） 平岡議員。はい。

17 番（平岡きぬゑ君） 議会の委員会の中で、たくさん資料をいただいているところなんですけど、関係する保育園の懇談会での、その、やり取り、会議録ですね、この中では、長谷の場合ですけど、その会議録、7月25日に3園について合意される方ということで、採決を取ってってんですね。その結果は、挙手、多数ということで、全会一致で可決したということではないということが、記録されているので、ここの関係者の方は、それから、

いろいろとやり取りはありますけれども、全員が全員一致して、合意されたということでもない。

先ほど、課長の説明では、それぞれ決まった内容について、地域に持って帰り、そして、討論をして、また、懇談会に臨んで、個人としての意見ではないということで、述べられたかと思うんですけれど、この状況は、どういう状況だったのか。ちょっと、お聞かせ願いますか。

長谷の記録、私は、記録しか分からないので。

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 先ほどの記録は、第6回目ですかね。7回。

〔平岡君「8回」と呼ぶ〕

健康福祉課長（森下 守君） 第8回。7月の25日ですかね。

最終的な長谷保育園の懇談会も、その7月25日ではなかったかと思えます。

これは、全員協議会の時でもお話しさせてもらいましたように、長谷につきましては、ほぼ、こと、この4月になりましてから、毎月こう、懇談会を進めてまいりました。

その中においても、いろんな意見。当然、保護者の方、地域の方からも出て来ております。これについても報告をさせていただいたと思えます。

で、なお且つ、地域の方も、いや、実際に保育園の統合というのは、保護者の方、子ども達の親、そして、5年、10年先のことを考えた、やはり方向性を出さなあかんのやということで、保護者の方が、改めて、地域の方じゃなくて、保護者の方。関係者のみ、お集まりになって、再度、討論もされておるということで、ご報告もさせていただいたかと思えます。当然、その中では、いろんな意見等も出ております。

で、保育園の保護者だけがお集まりになった時に、保護者会長が、懇談会の会長も兼ねておられるわけなんですけど、保護者会長が、全体の集約も、そこで一度されております。その発表も、8回の懇談会の、もう1つ前の懇談会でも、既に、方向性は発表をされたというふうに、今、ちょっと記憶をしておりますが、その後、各地域の、再度お話をしたいということで、長谷・平福・石井の保護者の方が、また、意見交換と言いますか、交流と言いますか、そういう各地域の状況を、それぞれ知りたいんやということで、お集まりになったこともご説明を申し上げたかと思えます。

その後、最終的に、長谷保育園の懇談会につきましては、7月の25日かと思えますが、再度、懇談会を開き、それぞれの最終的な確認を取って、懇談会会長の進行の下で、最終的に、3園の、新園統合という形のお話を確定をさせていただいたというのが、大きな流れだと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本議員。

3番（岡本義次君） ページ6ページ、歳入の分で、シカが80万4,000円と、鳥獣関係で200万挙がっております。

歳出の分です、ページ22ページで、鳥獣で201万6,000円と、その上ですね、619万と挙がっておりますけれど、これらの分について、金額的にもリンクする分と、中

身的に、歳出で、どのような中身になるんか、ちょっと、説明あったかと思うんですけど、もう少し、詳しくお願いします。

議長（西岡 正君）                    ちょっと、歳入の何ページでしたか。

3 番（岡本義次君）                6 ページ。

議長（西岡 正君）                    6 ページの。

3 番（岡本義次君）                シカが 80 万 4,000 円と。

議長（西岡 正君）                    80 万 4,000 円やね。

3 番（岡本義次君）                はい。それから 200 万の分と挙がっておるでしょう。鳥獣関係でね。  
それ。

議長（西岡 正君）                    はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君）        この 80 万 4,000 円の方でございますが、シカ大量捕獲実施事業ということで、狩猟期間中ということがございまして、実際はこれ、獲れた、11 月 15 日から 3 月 15 日の猟期の間ですね、この分の獲れた数によるということで、今回、補正を挙げさせていただいたのは、見込ということでございますので、23 年実績に基づくということです。

それで、よろしいでしょうかね。

それから、もう 1 つ、200 万の件ですが、これは、入の方で 200 万挙げさせていただいて、22 ページで 201 万 6,000 円挙げさせていただいておりますのは、これは今回、新たに条例提案をさせていただきました、シカの捕獲についての実施隊を組もうということございまして、この賃金等を 201 万 6,000 円の中に入れさせていただいたということです。国庫補助でございますので、これ、入につきましては、200 万全部いただきますと、打ち切りの 200 万の、上限 200 万の分を、全部ということでございます。国庫補助ですね。はい。

議長（西岡 正君）                    はい、よろしいか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君）                    はい、岡本議員。

3 番（岡本義次君）                ちょっと、抜けておるんやけど。その上の 619 万についての。  
22 ページ。

農林振興課長（茅原 武君）        はい、すいません。

これは、619 万円は、22 年の実績に基づいて、23 年に補正をさせていただいたんですけども、結局、22 年の実績に基づいた数字で、県が、シカ緊急捕獲拡大事業ということで、取り組んで、去年、いただいた事業なんですけれども、22 年の頭数に対して、概算で

請求されておったと。それに対して、23年の実績が出たということで、いわゆる精算、精算という形を取っていくという方向なんです。

で、それに対して、23年の実績に対して、佐用町の持ち分。全県下で1億何ぼのお金が出るんですけども、これに対しての頭数割合が出て来たということで、それに対して、最終的な持ち分に対する不足分を出してくださいというので、補正をさせていただく。そういったシステムでございますので、また、来年も同じようなことが出て来るかと思いません。

まあ、獲れて、多く獲れた場合には追加ですけども、逆に少なかった場合には、返していただくという、こういった精算方式を取っております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16番（鍋島裕文君） じゃあ、先ほどの16ページの、平福保育園の関係で、再度、お願いいたします。

まず、工事内容については、金額的に説明ありましたけれども、懇談会の議事録見えますと、平福保育園を1室、1クラスですか、増築するというのが出ております。今回の工事費は、その1クラス増室分だけなのか、どうなのか。その工事の内容ですね。それを、説明願いたいと思います。

それから、2点目に、平岡議員も言っていたんだけど、住民同意が取ればね、議会としては、これは当然、何ら問題ないというふうに判断すべきだけれども、果たして、その、住民合意がどうなのかという点でね、非常に疑問も感じるというのが、議事録の、懇談会の報告です。

議会にいただいている議事録だけで見ますとね、4月の第5回の時に、最初にもう、多数決で取って、全員じゃなくて、勿論、賛成多数で、統合を決めた。長谷地区ですね。長谷懇談会です。

で、それで、よくよく読んでいたら、その後の、懇談会ではね、いただいている中では、一番新しいやつで。これは、6月4日分ですね。第7回。第8回の7月分は、議事録いただいておりますので、これ見えますとね、特に、保育園の当事者。保護者会長が、長谷の保護者会で、統合先は、長谷と決議したという報告をされておるんですね。これ、6月4日。基本的に、統合は、賛成多数で決めただけでも、内容は、当の長谷保護者会はね、長谷統合を決議したというような議事録になっています。

これやっぱりね、議会として考える場合に、ほんまに住民合意取れているかという点ではね、肝心の、どこという点での、そういった決議があったり、異論があるのであればね、そのあたり、よく詰めていただいて、で、個々も、平福なら平福で統合になりましたということであれば、これは、何ら問題ないんだが、そういう状況で、この工事費の予算を可決するという点ではね、ちょっと問題があると言わざるを得ないわけですよ。

この長谷保護者会長、長谷保護者会の長谷決議というのは、これ、何か、是正されたり、また、合意取れたようなことになったんですか。その点をお伺いします。

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 今の議事録の、長谷に決議したという、

16 番（鍋島裕文君） 6 月 4 日ですね。

健康福祉課長（森下 守君） 6 月 4 日ですか、ちょっと、今、その流れの議事録を持って来ておりませんので、日付の関係では、ちょっとご説明しにくいんですが、4 月の方から、私もずっと長谷と石井と行かせてもらって、特に、長谷、ずっと毎月あって、行かせてもらったんですが、先ほどもご説明申し上げましたように、各懇談会においても、この統合につきましては、町の考え、資料見ていただいたら分かると思うんですが、町の考えということで、3 園の統合を、まず、新園設置という形で、お願いを、考え方を申し上げ、そして、その中で、設置。新園の設置場所につきましては、現在の、総合的に勘案して、現在の平福保育園ということで、お願いして、考えを提案し、4 月からもずっとやってあったわけなんですけど、やはり、それは決定ですか。決定ではないですかという言葉が、当然、各保護者の方、地域の方も当然、出て来ております。

で、その中で、町の考えを推進する中で、いつもお話をしているんですが、粘り強く町の方針の中で、それぞれ皆様方の意見を取り入れながら、最終的に落ち着くところという形で、今回は、町の提案どおりの平福保育園になったわけなんですけど、その保護者会の会長が、申し上げられた長谷というのは、保護者会が、保護者の方が、独自で集まられて、未だ決定をしていないのだったら、私達は、長谷保育園やなど。やはり、地元のところが一番いいなというお話の中で、出た言葉ではないかなというふうに、次の、僕が、また、行った懇談会の中では、そういう理解をしております。

ですから、その時には、いろいろ、保護者の方からも、いろんな意見が出たかと思いません。

で、その話が、確かに、保護者の方、また、保護者会長の方からも、私らが寄った時には、そういう話が出たんですという中で、再度、懇談会の中で、協議もし、それから、私ども、保育園に保護者会だけがお寄りになった時も、私どもも、また、お邪魔して説明をし、また、退席し、保護者の方だけが、また、寄っていただき、そして、その後また、私ども町が入り、その中で、何回も、こういう討論をさせていただいた中、最終的に、第 8 回の 7 月 25 日で、保護者会長の口頭で、皆さんの前で、正式に発表されたというのが、流れでございますので、私どもは、懇談会の総意として、また、保護者会の総意として、ご理解をいただいたというふうに思っております。

それから、これが 2 番目だったんで、逆に戻りまして、1 番目の工事内容に戻りますが、工事内容につきましては、先ほど、議員が申し上げられたように、大きく、部屋として、どうしても必要なのは、後 1 室必要になっております。現在の部屋では、1 室足りませんので、その部屋の増築。

そして、事務所が、今、事務所いいですか、事務室の方が、従来からの建物で、非常に狭まうございますので、一部、増築も含めて、概ね、今の案では、70 平米前後ぐらいが増築面積になろうかと思っております。

それと、当然、保育園の方も年数が経っておりますので、内装等、いろいろ工事等も必要になってきております。トイレ部分、それから、通気性の分、そういうのも含めまして、一部、調理室ですね、調理室の方も若干、中の改造をいたします。そういうのも含めて、今のところ、既設の建物に、建物の中に含まれる全体の面積の中で、70 平米ぐらい。それもだいたい同じようなんですけど、いらう所は、70 平米ぐらい、どうしても改修が必要になるのではないかというふうに思っています。

それ以外に、外構とか付帯関係で、若干、玄関周りが変わりますので、階段の位置。要

するに正面玄関の位置の変更とか、それから、今は、福祉条例等もありますので、段差解消でスロープ等も外構の工事で取り入れるというような形で、現在、考えておまして、その総額等が、今回の提案の大方の工事予算ということで、提案させてもらっております。以上です。

議長（西岡 正君） はい、いいですか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君） まあ、7月の議事録というのは、いただいてないんでね、中身は、分からないんだが、確認だけしておきますけれども、この6月24日の、長谷保護者会が決議したという以降に、長谷の保護者会と、この内容について話をし、平福での合意が取れたというふうになったんですね。その確認、ちょっと確認取らせてください。

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） これはもう、7月の25日、また、特別委員会等がありましたら、これお渡しするようになるわけなんですけど、そういった形で確認を取れ、その後、平福保育園、現在の平福保育園、そして、石井保育園の、それぞれの懇談会の委員さんにも、それぞれ報告をし、今現在は、今後の、例えば、通園の関係とか、服装の関係とか、それから交流関係を、今後、どういった形で新園を進めていかなあかんということで、協議会。もう一度、懇談会から、それぞれメンバーを出していただいて、それを検討する協議会のメンバーも、もう既に出ております。で、今後は、その全体の打ち合わせをする正副会長会を開いて、その後、協議会を進めて行くように、もう既に、段取りを、今、している最中でございますので、私どもは、3園ともご理解をいただいているということで、進めておりますので、以上でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。鍋島議員。  
はい、ほかにございますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

5 番（金谷英志君） 同じところで、先ほど、工事費の説明の中で、三日月保育園が、三日月小学校に仮設をするということで、20万程度の補正ということですが、これ、耐震、当初は、その仮設に対しては、どういうふうにお考えおられたんか、今回、補正されるわけですから。

それと、仮設にいる場合、保育園の園、その運営ういかね、その事業ういか、その保育の、仮設の期間中は、どういうふうになるんでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 当初はですね、耐震の工事は、概ね、大きな部屋で2部屋、耐震絡んできます。そして、事務所の一部、対象におきますと、3箇所ですね。大きなブレース等の耐震工事は3箇所、耐震工事をする所は1階部分のみでございました。

ですから、24年度当初の考え方は、2階の部屋、2階に3室ございますので、3室プラス、大きな遊戯室等がございますので、その全体を使った工事をしようじゃないかということで、当初はこう、考えておったわけなんです、ご存知のとおり、小学校規模の耐震工事ではないんですが、やはり、大きな車両が来、大きな音がし、工事関係の人等の出入り、それから資材の動き、そういうのも含めて、やはり、例え、短期間であっても、保育に支障を来たすのではないかなということも、私ども考え、それから、保育園の役員会にも、私ども行かせていただいて、保護者会の会長をはじめ、園の園長も同席したんですが、その中で、工事の説明、それから、その間の保育のあり方について、いろいろ協議をする中、保護者会の方から、一時的な仮の住まいは、どこか、できないものだろうかということで、場所等も、いろいろ模索をさせていただきました。

その中で、隣接する文化センター、それから、隣接する、三日月支所等の場所も、いろいろ検討をした中、やはり、例えば、未満児だけが、この部屋にとか、乳幼児だけが、この部屋にということになりますと、やはり保育園の、保育士の全体的な連携というのが、非常にまた、難しくなっていくと。それはもう管理上においても、難しいのではないかな。保育園の保護者側も、それは、ちょっとという話も、当然出ておまして、その中で、双方、意見としてまとまったのが、一同に、一時期ではありますが、園児を、工事期間中のみ、退避して、一定の箇所でやってもらいたいというのが、保護者側の方から、意見として出まして、われわれも、それで、いろいろ検討させていただいて、教育委員会のご理解も得られまして、三日月小学校の1階部分の一部を利用させていただいて、現在、検討していると。その方向で、今、進んでいるということでございます。

以上です。

議長（西岡 正君） はい、金谷議員、よろしいか。

5番（金谷英志君） はい、よろしいです。

議長（西岡 正君） はい、ほかにございますか。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8番（笹田鈴香君） 今の、この測量設計の関係、工事請負の関係でお尋ねしますが、ちょっと私の方、聞き漏らしているのかも分かりませんが、70平米を、だいたいするということなんです、この、今、トイレとか通気性の問題とかありましたけども、あの保育園に入るのには、大変道路が狭いと。この懇談会の中でも、ずっと書かれておりますし、私達が見ても、そう思うんですが、そうなった場合、駐車場とか、それから、入る道ですね、入口の道、それらの分は、この中に含まれているのかどうか、1つお聞きしたいのと。

もう1点は、その住民合意の点ですが、代表でちょっと行かれた、それは保護者じゃありませんが、行かれた方が言われるのに、なんか、ドンドン、合意を取れた形で、進められているが、現実に、その町内というか、その人が住んでいる所に行くと、よく分からないという声があるんですが、そういったことを聞くと、出席した方が、そう言われるんで

すけれども、町としては、その合意を、住民合意というのを、どういう程度というか、ただ、委員で来られている方だけののを、合意と、その返事だけを合意に取られるのか。

そして、委員でも、今、聞きますと、全員の委員の方が言われているわけじゃないと思うんですが、そのへんの、その合意のね、意味、町としては、どこまでを、住民合意と思われているのか、その2点、お尋ねします。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） いろいろ、何を決めていくにしてもですね、いろいろご意見がある。最初は、当然、そのご意見を一人ひとり聞くとっても、それは全てね、こうして議会でも議員という形で、町民の皆さんの代表という形で決めていただくということです。

ですから、今回の、当然、それぞれの所での適正化のお話においてもですね、幅広い意見を聞き、いろんな方の意見が集約していけるようにということで、その代表については、いろんな立場の方に出て来ていただいております。

ですから、それは、先ほど、課長が申しましたように、直接、保護者であられる方、また、地域の代表として、自治会長の皆さん、また、地域の中で、ほかの地域づくり協議会等、幅広く活動をして、お世話いただいている方、そういう方で、当然、話し合っていくしかないと思うんですね。

ですから、その中で、いろんな、最終的に意見の中で、100パーセントの、その皆さんが、全て、大賛成ということには、何事においてもできないと思います。

ただ、これも、議会の、その会の、協議会、また、懇談会の運営においても、その皆さん方の代表の中で選出、選ばれた方が、会を進行して、何回も協議を重ねてですね、いろんな意見を集約して、段々としていきながら、最終的には、会として議決を、賛否を問うということです。ですから、そういうことで、決定したことについて、当然それは、その皆さん、決定された方の大多数の方が賛成をされた中で、決定をしているということで、そうなれば、当然、途中に、いろんな意見があったということは、当然だと思うんですよ。最終的に、今、鍋島議員が言われた、6月4日ぐらいに、以前において、長谷の中だけで、話し合いはされた。その時には、こういう意見が出たと。それは、それだと思います。

しかし、その後にも、ずっとして、その後から、最終的に決定したことが一番大事なんであって、そこで決定されたことは、やっぱり、町としても、それは、尊重していかなきゃいけないし、そのことをもって、次の段階に進めて行くということ、これは、物事を進めて行く上では、当然のことだと思っております。

ですから、住民合意があれば、議会の方は何も問題ないんだと言われますけれども、それはちょっと私も、住民合意があっても、駄目な場合は駄目だということもあろうかと思えますし、住民合意が、なかなか全ての方が取れない場合でも、やっぱり住民の皆さん、代表としての、やっぱり決定というものは、また、していただかなきゃいけない場面は、あろうかというふうに思いますが、今回の、長谷・平福・石井においては、3園の、そういう、それぞれの地域の話し合いもし、合同の話し合いもし、そしてその中で、全体で最終的な結論として、そういう決定がなされたということで、それは、重く受け止めて、町としても、その決定に沿った、今後、統合を進めて行く。これは、そういうことで、今、今回、施設の改修、それについて予算を挙げているということです。合意というのは、そういうものだというふうに思います。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石堂議員。

1 番（石堂 基君） 5 ページの衛生費の国庫補助金の関係で、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金。ちょっと説明を事前に聞いていたのであれば、申し訳ないんですけども、もう一度説明をお願いしたいんですけど、充当先からすれば、19 ページの塵芥処理費の関係なんですけれども、具体的な、その補助事業の内容ですね、これについて説明をお願いします。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） 歳出の 19 ページに、備品購入費、車両購入費で 1,045 万 8,000 円という、費目を挙げさせていただいております。一応、これが、今度、電動のパッカー車を、購入の計画をしております。その費用のうち、電動部門、電動と言いますか、電動ユニットという部分があります。それが、500 万いたします。それで、500 万の 2 分の 1 が、国庫補助金として、2 分の 1 が国庫補助として内示を受けておりますので、一応、これが歳入でいう二酸化炭素排出事業国庫補助金の 262 万 5,000 円という補助金でございます。

補助金の内容につきましては、電動パッカー車を予定をさせていただいて、地球温暖化対策の強化とか、速やかな普及を図る形、それで、必要な経費として、既存のパッカー車に、そういう電動ユニットを設置することによって、地球環境規模、地球、そういう空気中の二酸化炭素の排出を少なく抑制をするという形で、では、結局、エンジンを切っても、後ろのユニットで、後の荷車が動くという形の物でございますので、そういった部分について、今後のにしま環境事務組合に行くところについても、騒音の防止になったり、そういう経済効果というんか、騒音効果の対象になるという形で、今回、そういった車両購入機具に係る補助金という形で、こういう物を挙げさせていただいております。

それで、容量としましては、3 トンのパッカー車を、今回、計画をさせていただいております。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石堂議員。

1 番（石堂 基君） 特殊車両ということで、電動というか、例えば、こういう電動の、エンジンを別載する場合に、施設なんかには補充電源。普通の乗用車で考えてもらえれば分かるように、急速充電設備みたいなものを常設する。常設というんか、設備しなければいけない場合もあると思うんですけども、例えば、その、今後、施設の方で、こういうふうな車両を、ドンドン、導入するというふうな考えで、今回、取り組んでいるのか。たまたま、補助金があるから、こういうふうな車両を入れたのか。そこらへんの方針的なものと。

それと、新しい施設に行くまでの、今の施設で、その電動部分というのは、フルに使えるんか。

要は、走行中の充電だけで、電気は、当然、賄えないと思うんですよね。この規模の容量になると。そこらへんの対応というのは、どうなっていますか。

[住民課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） 充電につきましては、100 ボルトや 200 ボルトの既存の電源で、対応ができるという形で聞いております。

で、今後、それぞれパッカー車も、3 台ぐらいはあるわけですけど、経過年数経つ物もあります。

今回、前倒しで 1 件、購入を計画しております。それで、来年になりますと 10 年経過して、10 年経つような品物が、そういう車両もありますので、今回、前倒しという形で、1 件挙げさせていただいております。

それから、今後、そういう物を、挙げていくのかという形のご質問があったと思うんですけど、今回は、国の方から、そういう事業をするという形で、もし、希望があれば手を挙げなさいという形で、今回、初めてありましたので、今回、それに希望を挙げたら、当たったと言ったらおかしいんですけど、採択されたという形で、今回は、特別という形が、いかどうか分からないんですけど、そういう形で、今回は、その予算が付いたという形で挙げさせていただいております。

議長（西岡 正君） はい、石堂議員、よろしいか。

[石堂君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、石堂議員。

1 番（石堂 基君） まあ、後、その、意見として聞いていただいたらいいんですけど、結局、電動部分を別ユニットで付けている車両というのは、やっぱり維持管理が通常車両に比べて掛かるんですね。

特に、開発段階、途上だと思うんですけども、結局、その、蓄電池部分が、こういうような、パッカー車というのは、僕は、あまり細かくは知らないですけども、多分、電源ユニットを別に積んでいる車両というのは、概ね一緒だと思うんですけども、通常車両に比べて、やっぱりその、蓄電池部分なんかの耐用年数が短かったり、それから、トラブルが多いということで、そのへんは、あまりこう、急いで、車両を、この統一形式にやっていくんじゃないしに、やっぱり維持経費のことも、ある程度見ながらやっていく必要があるのかなと思うので、よろしく申し上げます。

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

先ほど、手を挙げられた。

16 番（鍋島裕文君） ああ、さっきのやつね。

議長（西岡 正君） はい。

16 番（鍋島裕文君） ありがとうございます。覚えていただいて。

まず、ちょっと、町長の答弁の関係で、先ほどの関係で1点、質問します。

まあ、物事を決める時に、住民合意の問題でね、議会もいろんな意見のある中で、多数決と。これは、議会は当たり前ですね。そんなことは。

それで、私言っていたのは、そういう、議会ではない、住民組織の場合はね、いろんな意見のある中で、それも全住民じゃなくて、住民の代表という形で構成されておる場合は、いろんな意見があって、例え、少数意見であってもね、その少数意見を丁寧に、行政進める上では、対応して行くという姿勢が大事だということを言わせていただいております。

それで、そういった少数意見も丁寧に対応して、住民合意が取れたということであれば、これは、議会としても問題がないと言ったわけですね。多数決で決まったから、どうのこうのということで、議会と同じように、この住民組織を考えておられるのは、いかがかなというように思うし、これは、今始まったばかりですね。今後はずっと、保育園にしても、学校にしても、この問題は出て来ます。そういう時に、是非、この少数意見問題も丁寧に対応するというようなことは、是非、行政の姿勢としてね、持っていただきたいというふうに思うんですけれども、このあたりいかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁。

町長（庵途典章君） それはもう、当然、そういう考えの中で、これまでの経過を見ていただいても、十分にですね、そういう意見交換をして、皆さんの当初の意見が、いろいろありますけれども、それを集約している過程ですね、ご理解をいただいていると。ですから、今、自治会の皆さん、地域の皆さんからも、概ね、これで了解できると。しようということでの合意ができたということですので、それだけの時間と、当然、丁寧な対応が必要だということでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君） じゃあ、3ページお願いします。歳入の関係で、まず、減収補てん特例交付金関係ですね、113万円補正されて613万円と。この9月で特例交付金が確定しておるわけでありましてけれども、ちょっとこれ、確認したいのは、この年度より、いわゆる児童手当の特例と、自動車取得の特例が廃止になっております。残ったのは、住宅ローンだけという状況の中で、この住宅ローン関係の特例交付金が対前年比、増減から見ると、どういう、本町の場合になったのかという点。この点を確認します。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

[総務課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、総務課長ですか。はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 先ほどのご質問ですが、特例交付金のことを言われておるんでしょうか。地方特例交付金の。

16 番（鍋島裕文君） そうです。  
何て言うた。私。交付税言うた。

総務課長（鎌井千秋君） 減収の。

16 番（鍋島裕文君） いや、だから、減収補てん特例交付金。

総務課長（鎌井千秋君） 地方特例交付金のことですね。

16 番（鍋島裕文君） そうです。

総務課長（鎌井千秋君） これについては、議員さんご承知のとおり、これについては、2010年頃ですけど、この児童手当の制度拡充とか、地方負担の増加をカバーするために、特例金にされておりますけれども、現在は、住宅ローンの減税によるものだけになっております。

それで、これは、今回は、住宅ローンの所得税のオーバーフロー分を、住民の、控除をカバーということで、金額、113万8,000円補正をさせていただいておりますけれども、これは、もう、これによる確定のものでございまして、特にその、大きな理由というのは、もうこの、

[鍋島君「去年と比べてどうだったかと聞きよんや。住宅ローン関係が。対前年」と呼ぶ]

総務課長（鎌井千秋君） ちょっと、申し訳ありません。ちょっと、お待ちください。

[鍋島君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君） はい、3回目ですよ。

じゃあ、同じ歳入の3ページで、南光地域福祉センター使用料が60万円減額であります。まあ、これによって、何ぼだ。結局、102万円になったわけでありましてけれども、対前年から見ると、23年決算が137万円でしたから、35万ほど減額。あっ、5ページ。

[山本君「そうやろ。そこが違うとうで、僕らがずっと見よって、全然分からへん」と呼ぶ]

16 番（鍋島裕文君） ああ、そうか。何ページ言うた。3ページ。

[山本君「3ページ言うたんや」と呼ぶ]

16 番（鍋島裕文君） 失礼、失礼、5 ページです。間違えました。5 ページ。  
5 ページの使用料で、南光地域福祉センター使用料。これが 60 万円減額になっていま  
すけれども、この主なものは、例の工事に伴う浴室使用の関係、それだけなのか、減額理  
由をお願いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） この質問につきましては、議員がおっしゃられるとおり、工事  
の方が、現在、10 月に工事の方の入札を予定をしておるわけなんです、11 月 1 日以降  
につきましては、工事の関係で、当然、各施設利用できなくなりますので、一部、事務所、  
会議室はできる所があるんですが、お風呂の改修等をさせていただくようになりますので、  
11 月以降のお風呂、入浴ができないということで、今回、全体の予算から減額を予定をさ  
せていただきましたということでございます。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 16 ページに係わって、最初に質問させていただいた児童福祉施設  
整備費の中で、記録、会議録の所が、ちょっと間違っていました。私の認識が間違ってい  
たんですが、長谷保育園の適正化式次第というのは、片面は、第 8 回ですけれど、会議録  
は、そうではなくて、4 月 20 日、第 5 回で、最初に鍋島議員が補足はしていただきまし  
たけれど、採決をして、その後、いろいろと意見交換をして、最終的に合意が取れたとい  
う経過ですね。そこらへんが、ちょっと会議録の、訂正しますけれど、その中で、聞きた  
いのは、町当局の説明内容は、ちょっとここでは、意見としては、会議録に出ているん  
ですけれど、その合意を得るために、いろいろな説明をされているんですが、どちらかと言  
うと、提案した内容を、納得してくださいという説明が、ずっとこう、あるように思いま  
す。で、展望のある、町が、子どもが、もっと増えていって、発展していく方向の説明が  
されたのかどうか、ちょっと、その点を聞きたいのと。

もう 1 点は、先ほど、笹田議員が質問された、工事請負費とか、設計の委託料の中に、  
住民から出ている問題というか、道路の改良であるとか、そういった物は含まれて、設計  
の中には、これは含まれているんですか。そこらへんが、未だ、全然、これからなんです  
か。ちょっと聞きたいです。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君）　　まず1つ目の議事録の関係で、ちょっと僕が、今日、議事録の方を持って上がってきておりませんので、流れは、日付とか、第何回は、若干こう、ずれるかと思えます。

先ほども、平岡議員の方から言われましたように、4月の何日か、5月の何日でしたら、保護者会の意向が、是非、地元で来て欲しいという意見が出たのは、僕も納得いきます。

ですから、その流れで、僕は、先ほど、説明させていただいて、保護者会の意向を、最度、決定ではなければ、私達として、やはり地元に残して欲しいというのは、これは、保護者としての、これは、率直な意見かと思えます。

その中で、やはり今回の適正化、当然、保育指針も含めて、今後の保育園の児童の人数、それから、今後の交流関係、それから、幼保一体の、例の、国でも出ております認定子ども園の絡み、そういった5年後、10年後、先を見た保育のことを考えますと、やはり全体の園児数が10人を切るというような状態の中で、就学前教育、又は、小学校へ向けての、そういう幼保一体の保育が、本当にできるんだろうかということで、適正化も当然、始まっているのではないかと思えます。

そういった中で、いろいろ議論がありました。当然、何回も繰り返しておれば、懇談会をやっておれば、4回、5回と話をしている中でも、また、1回目の話に戻ったり、それから、途中の話に戻ったり、当然します。

で、ただ、懇談会の中では、一度、懇談会の方向として決めたことを、再度戻って議論はしないような話を、約束事では、いろいろこう、決めておるわけなんですけど、やはり、それぞれの委員さんも代表でありますので、そういった意見が、何回も出ておりますが、その都度、懇談会の中で、また、町の方も出ておりますので、それぞれ説明をする中、懇談会の方は、進めておりますので、その点は、ご理解を願いたいと思えます。

それから、工事費の方なんですけど、現在、今回挙げさせてもらっております3,750万の工事の中には、今、先ほど、ご説明、僕の方がしましたように、建物の増築。それから、改修。外構工事。そういった工事で、今回の3,750万の方は計画をさせてもらっておりますので、お答えとさせていただきます。

議長（西岡 正君）　　はい、平岡議員よろしいか。

はい、ほかにございますか。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、山本議員。

10 番（山本幹雄君）　　1つちょっと、質問以外になりますけども、19 ページで、資源化棟のやつ、500 万円というのは、これは、委員会で説明ありました、テクノへ行く分もあるとかいうようなことの中であつたけど、車両購入費については、私、今、見よんですけど、説明なかって、8月の20日に、厚生の委員会をした中で、電動のパッカー車で、電動の、そのユニットが付くようなパッカー車を買ういうんだつたら、そういうとこに、きちっとこう説明して、やり取りできるようにしてもらわないと、厚生の関係者は、厚生の部分で一生懸命聞くいうのも、何か、聞きにくいなと思うたりする部分があるので、そこらへんは、きちっとこう、その時に説明してもらいたいという部分と。

それから、一番肝心な、23 ページの委託料で、消費者問題啓発用資材等製作委託料 100 万円拳がっておるんですけども、これが何かいうことなんですけれども、これまあ、予算書では、23 ページで 321 万 1,000 円かな、が、計上されておるけども、出の部分では、

本来だったら、107 ページの 13 の委託に計上される分なんだろうけど、そこらへんが、実はゼロだって、今回、何かあって、ここへ計上されておるんか。

そうじゃなくして、23 ページの 321 万円が違うんか、どういうことなのかなというの、ちょっと説明を願いたいなと思うんです。

議長（西岡 正君） 住民課ですか。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、お願いします。

住民課長（梶生隆弘君） 資源化棟の質問等があったように思います。それ、当初では、4 月からモデル地区というような形で、その状況によって、当初予算、ある程度こう、見込んでおったわけですけど、それから、7 月、8 月等になりますと、やっぱり当初予算で見込んでいた以上の量目と言いますか、そういうものが出て参りましたし、それに伴う、いろんなコンテナ籠だとか、そういう、いろんな物が、ちょっと当初予算の中に含まれてなかったという形で、これは、こちらの方の不手際だったかとは思いますが、当初、見込んでいた以上の、ごみの量目だとか、それから、排出する形での、いろんな物が、ちょっと不手際と言いますか、ちょっと、当初予定をしておったことができないような状態になり、改めて、今回、いろんな排出先の調整もさせていただきました。

それで、この前の厚生常任委員会のところでも、1 枚物で申し訳なかったんですけど、プラスチック容器包装についても、ちょうどこの演台ぐらいの大きさの写真が 1 枚出したと思うんですけど、これぐらいの大きさに圧縮をして、業者さんに、そういうことを頼むと。

ただ、うちでは、そういう、うちのクリーンセンターでは、そういうことができないので、1 回、大きな 30 立米のコンテナを業者さんに持って来ていただいて、それに、そのプラスチックのごみを詰めて、それを、姫路の西播環境という所に持って行って、そこで圧縮加工をして、それで、いい品物については、そこから、そういうペット樹脂に裁断をして、衣類とか繊維なんかの再生可能物に加工する。

それで、ましてや、後、製鉄所だとか、電力会社とか、そういう製紙会社の固形燃料として、そういうプラスチック容器が燃料化されると。

それから、ペットボトルについても、同じように、非常に大きなコンテナの中に、積むのは積むんですけど、量目としては、目方としてですよ、目方は、非常に、多くはないんですけど、それも、今度、たつのに、イボキンという会社があるかと思うんですけど、あそこへ持って行って、それぞれ細かく砕くなり、それから、結束をして、また、再生事業者さん、そういうのに持って行って、再生可能な形で処理をするという形にしており、そういった諸々のことが、当初は、もっと簡単にできるのかという形でしておったんですけど、やはり、そういう物は、ごみは、ごみでも、やっぱりそういうルールに基づいて処理をしないとできないと。

また、近隣の市町でできるかどうかの調整もしたんですけど、上郡町なんかについても、容量が一杯で、耐用年数も過ぎて、自分とこの処理が、手一杯でできないとか、実粟に言っても、ちょっと自分とこのごみだけで手一杯。それで、そういった所で、われわれの方でも、そういう加工処理する所がないので、姫路だとか、たつの。

それから紙についても、上野紙料という姫路の方まで持って行って、それぞれ古紙の原料に（聴取不能）していただいて、処分すると。そういう処分費が非常に高く掛かるとい

う形で、今回、当初予算の見込み違いと言ったら、こちらのあれなんですけど、こういう形で、今回、挙げさせていただいております。

〔山本君「議長、いいですか」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） ちょっと待ってください。こっちの、まだ答弁残ってますので。

〔山本君「わかった。聞いておって、嫌になってきた」呼ぶ〕

議長（西岡 正君） 商工観光課長。

商工観光課長（横山芳己君） 失礼します。

ちょっと、私、聞き漏らしたかも分かりませんが、まず、補正予算書の 23 ページの真ん中の所の委託料、消費者問題啓発用資材等制作委託料の 100 万円の件と、後で言われました、321 万 1,000 円というのは、当初予算書の 23 ページの 321。

〔山本君「うん。そんなんがあったんじゃないかなと思ったから。これが、どうなんかなと」呼ぶ〕

商工観光課長（横山芳己君） まず、説明いたします。

まず、当初予算の 321 万 1,000 円と言いますのは、これは消費者行政の活性化事業補助金ということで、これは、県からいただくお金になります。

〔山本君「これとは、別なん」と呼ぶ〕

商工観光課長（横山芳己君） で、その中で、要は、この消費者行政の活性化事業につきましては、今年度が最終年度になります。で、県からの要望がありまして、予算執行の関係も、佐用町、協力してくれというような話がありまして、課内で検討いたしました結果、啓発用の資材を作ろうという話で、100 万円を計上いたしまして、で、これにつきましては、補正予算書の 6 ページの下から 4 段目になりますけれども、商工費補助金の中で、消費者行政活性化事業補助金で、これ、100 万円、計上しております。

この事業につきましては、ほぼ 100 パーセントの県事業になりますので、同額を計上しているということになっております。これで、よろしかったでしょうか。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本議員。

10 番（山本幹雄君） まあまあ。

〔副町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、副町長。

副町長（坪内頼男君） 山本議員がご質問された、19 ページの、その資源化の関係で、車両

購入費を、

10 番（山本幹雄君）　　ちょっと待って、ちょっといい。  
あのね、僕が言うたのは、これね、資源化棟についての 500 万円は説明したよと言うた  
んや。

副町長（坪内頼男君）　　はい。そうですね。

10 番（山本幹雄君）　　説明したんや。それで、ごみがどうのこうのって、イボキンどうの  
こうのとか、上野紙料とか碧木とかいうのは聞いたわけや。そういう資料もろて聞いたの  
にやな、だから、それはいいんだけど、その下の車両の購入については、聞いてなかった  
から。

副町長（坪内頼男君）　　委員会で、報告がなかったと。

10 番（山本幹雄君）　　だから、そこらへんを、きちっとしといてくれいと言うたんであつ  
て、今、長々と説明されたんやけど、そんなこと、俺は聞いたんではないというね。だか  
ら、

副町長（坪内頼男君）　　それを、私、

10 番（山本幹雄君）　　それは、もう聞いたでいう話や。はっきり言うて。

副町長（坪内頼男君）　　それを、ちょっと説明させてもらおうと思ったんですけども。  
その委員会で、資源化のことについて説明をさせていただいたんですけども、その時に、  
備品購入費の、1,000 万の高額の補正予算ですね、それについて、説明を、報告をしてい  
なかったということについては、非常にこう、申し訳なく思います。  
ただこれ、当初予算で挙げてなかったのは、二酸化炭素の関係で説明もさせていただい  
たと思うんですけども、そういった補助金が、今年、ついたという中で、前倒しで導入を  
させていただくという経緯があって、今回、補正をさせていただいています。  
山本議員が言われるように、それを、同じ機会があった資源化の説明の、委託料の説明  
の機会があった中で、その説明ができなかったということについては、お詫び申し上げます。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、山本議員。

10 番（山本幹雄君）　　何かな、再質しにくくなったようで、ちょっと、やっぱり、せつか  
く 500 万円については、聞いておったし、この件が、今、ふっと、この前見よったら、何  
でやねん。何か、俺が記入し漏れとんかなと思ったりしたけど、石堂議員にも聞きよつた  
ら、やっぱり記入漏れじゃなくして、説明をしてなかったんだなというのを感じただけ  
れども、やっぱりね、補正で出す言うて、これははっきり言うて、8月の 22 日だったか  
して、これ、資料貰うたんが、9月の初めだったかな。  
ということは、どう考えても、もう、委員会の時には、そういう情報は分かっておつた  
と思うんでね。まあ、そこらへんだけ、ちょっとという部分と。

これ、消費者問題の方の、結局、内容は、結局、聞かなんだまなんだけど、その時から、補正するというのが、ここに挙がっておるんだけど、当初予算から、そういうのがあったわけやね。予定では、5年計画で、云々で、今年であって、最後なんで、して欲しいとか何とかいうのがあったので、それであるなら、何で、当初予算から、きちっとせえへなんだんかない部分と、内容等を、両方もういっぺん、何かもう、訳分からないと思ったけど、質問したいなと思うんです。

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（横山芳己君） 失礼します。

先ほども申しましたように、これが、平成24年度が最終年度になっております。

で、当初予算につきましては、昨年の12月頃に見積をいたしておりますので、それから以降、県下の各市町の執行状況、あるいは、そういうことを県が精査されまして、やはり予算の執行算も残っておるようなことから、この、今年度になりまして、佐用町さん、どうですかという呼びかけがございました。

そのような中、先ほど申しましたように、課内で検討いたしました結果なんですけれども、まず、作製しましたのは、佐用町の観光イメージキャラクターということで、おさよんを作っております。

ただ、当初、かなり比較しましても、今年度、特に人気が良くて、観光のイベントはもとより、後まあ、町内の保育園とか、後、警察のイベントとか、また、地域の方が貸してくれというようなことが、いろいろございます。

と、後、作製しまして、日が経っておりますので、23年度の末ですかね、修理もいたしております。そういう意味で、この、お金があるさかいに作るというわけじゃないんですけども、やはり、町内の宣伝という意味がありますので、もう一体作りまして、あと一体を貸出用にするとか、また、職員が、当然、被ってするわけですけども、そういうことで、啓発を努めたいということで、ここの作製を予定しております。以上です。

議長（西岡 正君） 他。ちょっと、待ってくださいね。

〔山本君「おさよんを作るということなん」と呼ぶ〕

商工観光課長（横山芳己君） はい、そうでございます。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8番（笹田鈴香君） 25ページをお願いします。土木費の河川費なんですけど、この河川費の中で、河川事業県委託金1,900万なんですけど、これは、多分、復興室の方から説明が、前にあったような気がするんですけど、詳しく説明を。真盛の輪中とかいうことを聞いているんですけども、詳しい内容説明をお願いします。

〔建設課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、建設課長。

建設課長（上野耕作君） 先般ですね、復興室の方が、ここへ来ていただいて学習会という中で、今年度、その真盛地区の浸水軽減対策ということで、実施されるわけなんですけれども、この部分につきましては、1件、飛び地がございましてですね、その部分について、国の補助、要は、県が独自とする部分。町じゃなしに、県が独自とする部分じゃなしに、町が、かかわらないけんという分ができて、その部分について、1,900万の事業費が掛かるということで、合わせて整備するということになっております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8番（笹田鈴香君） そしたら、その700万が、町が今度持ち出してするということで、まあ、勿論、住民合意が取れていると思うんですけども、設計などは、また、後で見せていただけますね。復興室の方から。

〔建設課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、建設課長。

建設課長（上野耕作君） この件につきましては、今現在、県の方ですね、実施に向けて設計等をしていただいております。

で、当然、この事業については、県の方で工事の方はやっていただきますので、町は、県委託工事ということで、予算を計上しておりますので、また、そういう機会ございましたら、説明させていただくと。

今までもさせていただいたと思うんですけども、もう具体のことについて、また、させていただきます。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 総務課長、先ほどの件ですか。はい。

総務課長（鎌井千秋君） 先ほどの鍋島議員さんの質問にお答えします。

23年度においては、住宅取得税と住宅ローンが対象になっておりまして、2,419万1,000円ございましたが、24年度においては、住宅取得税の、この、昨年で言えば1,916万9,000円がなくなっております。制度上、なくなっております。

それで、住宅ローンのみを対象にしますと、502万2,000円が、613万8,000円ということで、111万6,000円の増ということになっております。まあ、多くの減税があったということで、認識しております。以上でございます。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 19 ページの資源化棟業務等委託料 500 万の追加補正ですけれど、当初予算では、1,131 万円が計上されていました。この当初の中には、モデル、分別するとか、そういうこの経過、予定が当然あったかと思うんですけれど、そこらへんで、その根拠、この数値の根拠についてお願いできますか。

議長（西岡 正君） はい、住民課長ですか。はい、住民課長。

[鍋島君「金額的には、イボキンや西播環境との金額的な根拠ですよ。（聴取不能）。上野紙料と」と呼ぶ]

議長（西岡 正君） 分かりました。

[住民課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） そしたら、単価だけ申し上げてよろしいですかね。契約の単価。

17 番（平岡きぬゑ君） 数字を聞いているので、数字で答えてもらったら結構です。

住民課長（梶生隆弘君） 数字は、当初見込んでおったよりごみの量が非常に多くなったさかいに、今回、改めて、再調整させていただいて、排出先の調整という形で、いろんな契約が必要になったために、こういった形になったという形で、契約等の単価を申し上げさせていただいて、ちょっと答弁させていただきます。

ペットボトル等の圧縮加工料金が 1 キログラム当たり 15.75 円。それから、プラスチックの選別等の加工料金が 1 キログラム当たり 36.75 円でございます。それから、ペットボトルの排出料金、たつの市までですけど、1 車当たり 3 万 1,500 円。それから、姫路までのプラスチック容器包装に係る 1 台当たりの単価が 3 万 6,750 円。それから、瓶に係る運賃が、1 車当たり 2 万 9,400 円。それから、紙とか布に係る 1 車当たりの料金が 2 万 6,250 円という、そういったものが、単価的なものになります。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。はい、ほかにありますか。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 21 ページの農産物処理加工施設運営費ということで、ひまわり館の運営助成金が 300 万計上されているんですけれど、歳入があって、この支出になっているんですが、そのひまわり館の運営に係わっては、どういう、今回、この助成、補正出した要因ですけど、説明願いますか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） ひまわり館の助成 300 万円でございますが、これは、実は、ひまわり館の方の運営状況が、先般もお話ししましたように、非常にこう、厳しいものがあるということでございました。その中で、平成 23 年度の決算上の話ですが、23 年度の決算は、何とかまあ、数字の上では、資金的には、あったわけでございます。

ところが、23 年度の中で発生しますと、そのひまわりの種の購入等をするということで、その経費が、270 万ぐらい必要になったということでございまして、これの経費を支払いますと、ひまわり館の運営資金が、基本的になくなったということでございます。

そこで、内容的には、ひまわり館の方で、資金的に J A の方から借入を 223 万円ほどされたということでございまして、これの補てんをする必要が生じてきたということでございます。

それと合わせまして、運営資金として、77 万円を、今回、見込んだということでございまして、トータルで 300 万円の基金の取り崩しを行いまして、その分をひまわり館の運営助成ということで、充てさせていただきたいということでございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 決算の時に、ひまわりの栽培に当たって、その農家の方の支援ということで、かつてと言っても、随分前ですけれども、種子なども、町が助成していたということで、そういったまあ、補てんの仕方であるとか、そういうことは、考えはありませんか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） ひまわりの種、これについてですね、ひまわり館が、栽培された物を、言わば、全て買い入れているという状況にあります。そういうことが、昔から、以前からされている。

で、そのひまわりの買い入れ価格ですね、まあ、栽培者についても、通常のひまわりの種というのは、そんなに高く売れる物でもない。当然、ここは、町が、助成金を上乘せして、そのひまわり、今、キロ幾らで買っているのかな。

〔農林振興課長「410 円です」と呼ぶ〕

町長（庵途典章君） 最終的に 410 円ということになるんですけども、これは、上月のもち大豆においても、そういう助成措置をしております。

で、ただ、ひまわり館の方ですね、使う、使用できる量が、それだけ全部、需要がはかせないということで、在庫としてですね、もの凄く、ドンドンと溜まってきているとい

う状況です。

ですから、このあたりを精算していただいて、そして、ひまわりの花を見る。観賞すると。これは、生産調整作物としてですね、あるわけですがけれども、買い入れをする物については、需要に見合う分だけを買入れるということにですね、今後、いろいろとしていないとですね、全て、ひまわり館の方に、最終的に、その値段で、高い値段で買い入れていくということになると、まあ、ひまわり館の方は、経営的に、当然、今、予算上のあれは、在庫の部分も持って、それを計算に入れば、今回の300万もしなくても済むんですけども、全然、まだ、使っていない物が、それだけ、買い入れておりますからね、その分が動かないお金になってしまっている。

ですから、資金繰りで、その資金がなくなってしまうというような、そういう経営状況に陥っているわけです。

ですから、農家の方においてはですね、そういう、減反作物として、国からの調整金を出しているわけです。それに対して、まだ、ひまわりの種についても、買入価格を高くしているというところがありますのでね、ですから、これ以上、そのひまわりの種の、その農家に対して、助成をするということまでは、当然これは、もう、難しいと。できないと思いますし、ただ、今後、ひまわり館の方の経営の面で、逆に、そのひまわりの種として採取する。その分の調整というものをしていけないと、やっていけない。ひまわり館自体は、経営ができていけないというふうになるのではないかとこのように思っています。そういうことを、今、担当課の方では、いろいろと、どうするのかという検討をさせております。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17番（平岡きぬゑ君） 今の説明では、その農家の方が、じゃあ、売り先というか、買ってもらう所がなかったら、それは、どうなるんですかね。ちょっと今、不安というか。農家の人にとって、作る、花壇もこう、作り手が、ドンドン、高齢化もありますけれど、そういった採算の合わないものについては、撤退していくというのが、状況ではないかと思うんで、そのへん、団地をなくしていく方向ではなくって、ちゃんと保障していくということで、町が、ちゃんと責任を持ってもらいたいと思うんですけど。私の意見は、そうですが。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

[農林振興課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 今、町長の方からお話がありましたんですが、非常に、このところ微妙なところでございまして、今、町長の方から410円という話、私の方から言いましたんですが、ひまわり館で購入するのは210円。それから、町から助成するのが200円ということでの助成をしたものが、農家へ入っていくと。

基本的に、このお金がですね、農家の種子代であるとか、農協でのひまわりの刈り取りであるとか、選別であるとか、乾燥であるとか、そういったお金に消えていくわけであり

ですから、基本的には、このお金を全部みるということをしてしまうと、410円が要るわけですから。

後、戸別所得補償制度というのが導入されておまして、これとの整合性というんですか、調整をする必要があるということで、若干、このへんの検討を加えながらですね、実際は、例えば、100キロ取れたもので、50キロしか必要でないとすれば、その50キロについて、どうするんだという、このところを、これから、詰めていきたいと思います。

そのことによって、農家負担が、現実に発生しないという、これは、考え方の中に置いた上での調整をしていきたいなと思っております。

実入りと言うんですかね、農家に入ってくるものが、どの程度になるかというのは、これは、別ですけども、農家負担を発生させない方向というのは、どういう方法があるかというのは、検討していきたいなと思っておりますので、いわゆるその、団地。ひまわりを作っていただくという、そのひまわり祭りをすることについての、一番のメインであるものは、これは、どうしても欠かせないものですから、守りながら、どういう方法が、一番いいかなと。

例えば、ようけ作る、たくさん作ることによってですね、刈り取り賃も要るということですね。だから、作った時に刈り取りをしなかったら、その分は、支出が要らないということですから、ここを、どうするかという話とか、このへんを、今後、詰めていきながら、調整をさせていただきたいと思っております。

議長（西岡 正君） はい、他にありますか。

〔挙手する者あり〕

議長（西岡 正君） あるようでしたら、暫く。時間が経っておりますので、あるようですので、ここで、暫時休憩したいと思うんですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） はい、異議なしと認めます。

それでは、11時再開といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時47分 休憩

-----  
午前11時02分 再開

議長（西岡 正君） それでは、会議を続行します。

はい、質疑のある方。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本議員。岡本義次議員。

3番（岡本義次君） 今のひまわりの種の関連なんですけれど、大部分余っておるといような報告もございしますが、それらについては、例えば、姫路の動物園とか、セントラルパークが近くでありますので、そこらへんについて、販路ですね、やはり、そういう動物の餌としてでも、そういう問合せもしたことあるんかどうか。そこらへんについて。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 今、おっしゃる、餌としての処理は、考えておりません。

ただ、方法としては、安く捌く方法としては、バイオ燃料にするとかですね、そういった使い道はあるということは、聞いておりますが、ただ、経費がかかっておりますものですから、この経費とのバランスを考えながら処理をしていくと。

まあ、種のまま置いておきますと、1年、2年は、十分にける。絞ってしまいますと劣化するというのでございますので、このことだけ、上手に考えながら、対応していきたいと思っております。

ただ、もう1つは、不作があった場合のために、いくらかは、ストックせないかんのんですけれども、このストック量が、ちょっと多くなっておるということでございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） やはり、在庫が溜まって増えていくということであれば、ひまわり館だけに任せておくんじゃないかって、やっぱり役場の優秀な方の、そういう1つの知恵をですね、どういう方向で販路をいけるかということも、やっぱり考えてやる必要があるんじゃないかと思っておりますので、そこらへんについては、また、勉強してもらったらと思います。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

はい、他に。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16番（鍋島裕文君） じゃあ、ページ間違えないように、10ページお願いします。

財産管理費の工事請負費で、提案説明の時に、ちょっとあったんですけれども、ちょっと詳細を知りたいんで、お伺いします。

早瀬第2集会所、撫倉の関係ですけれども、今回、約700万円補正ということで、当初予算が約3,000万円あったので、3,700万円。

で、5月で約2,800万円ですね、工事落札してますので、900万円が、新たな追加工事ということ、予算上はなります。

それで、1点は、その追加工事内容の説明と、それから、2点目に、これは、別発注なのかどうかね。そのあたりの入札の関係、この2点、お願いいたします。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） これにつきましては、ご承知のとおり、県の河川工事の、未だ、未完成ということで、施業できていない部分。これは集会所の進入口とか、フェンス、側溝、側溝整備とか、構内の舗装工事とか、駐車場整備とか、諸々の、ガードレールの新設もございまして、そういった物を、今回、整備させていただくということで、これの整備の費用として挙げさせていただいております。

で、業者については、この同業者に追加でお願いしたいというふうに思っております。

まあ、施工期間についても、工期が9月末になっておりますので、そのへんは、この補正がとおり次第、また、変更契約をさせていただき、工期の延長もさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君） 続いて、11 ページ、まちづくり推進費のまちなか振興モデル事業補助金の関係です。

昨年も9月補正されて、まともらずということで、決算で出てなかった事業なんですけれども、この内容説明が1点。

それから、2点目に、今までは、その予算決算委員会の中で、各議員から出されていたのは、この母体である、まち・むら両立プロジェクト協議会ですか、この中に、旧佐用町以外のメンバーがいなくて。この事業は、合併による周辺の町の活性化のためというのが、県の推進の趣旨ですから。例のプロジェクト協議会の中に、周辺町の委員をどうしていくのかという点も含めて、説明願います。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（平井隆樹君） 失礼いたします。

本年度の事業で動いておりますのは、まちなか振興モデル事業として、旧町の、旧4町あるんですけども、その4町の中心部分を活性化していくというのが、1つの県の事業の趣旨でございますが、旧上月町の中の久崎についても、商店街等を持っておったということで、まちなか振興モデル事業を充てていただけるというお話になって、本年度から取り組むことにしております。

そして、本年度、24年度については、計画づくりにしていくということでございます。

その主な内容につきましては、久崎の商店会を中心としたまちづくりの、賑わいづくりの事業計画をやるということで、本年度は、ワークショップ、並びに、先進地の視察等、計画書を最終的には作り上げていくというのが、趣旨でございます。

そして、その中に、県からアドバイザーが入って来ていただきます。既にもう、6月から動き始めておるんですが、アドバイザーは県の職員が入ってきます。

それから、特に、何をやっていくかということは、当然、皆さん、ご存知のように、久崎地区は、平成16年、平成21年、2回に及ぶ水害に見舞われております。もっと古くはあるんですけども、最近では、2回あるわけなんで、そこで、人口減や商工業が衰退に

拍車がかかっておりますので、それを再び元気にしていこうという作戦の1つでございます。

それから、もし、この計画がまとまりますと、25年度以降、事業にかかっていくということになります。

それから、先ほど、委員さんが、かわりかどうかということでしたんですけれども、これは、アドバイザーとして、委員さんが入られて来ることになりますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16番（鍋島裕文君） ちょっと、よう分からんのは、佐用町として、まち・むら両立プロジェクト協議会というのを、発足してね、そこが母体となって、最初は、当然、旧町の、旧佐用町の関係の事業でしたけれども、あの時に、議会の方から、盛んに出たのは、当然この趣旨が、合併に伴う周辺市町の振興ということであればね、その両立プロジェクトの母体の中に、周辺市町の住民の声も入れていくべきじゃないかというようなことがあったんですけど、だったら、このまち・むら両立プロジェクト協議会と、今回の、この久崎の関係とか、この先では、三日月や何やらあると思っておりますけれども、そういう所は、一切もう、まち・むら両立プロジェクト協議会では議論しないと。関係ないというふうに見えていいですか。確認しておきます。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

企画防災課長（平井隆樹君） この事業につきましては、久崎地区、地域の中だけのお話でございます。

それで、補足で、少し説明させていただきますと、佐用町に、あと2箇所、長谷地区と、三日月地域、これ、どちらも地域づくり協議会なんですけれども、また、別メニューで、事業に取り組んでいくということで、本年から計画づくりに入っております。その事業が、ふるさと自立事業でございます。

この事業につきましては、地域づくり協議会と直接、県との取り組みということで、町にお金が、一旦経由しないということで、直接、地域づくり協議会との契約の中で、事業が進められております。これは、参考です。どうぞ、よろしく申し上げます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

16番（鍋島裕文君） はい。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8 番（笹田鈴香君） 11 ページなのですが、ちょっと単純な質問なんですけど、防犯対策費の中の工事請負費、西新宿の防犯カメラだということは、聞いているんですが、この、やはり放火のあった、その対策だとは思いますが、これを付けて、管理というか、監視するのは、どこがするのかということと。

それから、もう1つは、33 ページなのですが、災害復旧費の関係で、農林の関係と公共土木の関係。今回、現年の災害復旧費ということなので、未だ、詳しく調査できてなかったという説明を受けていたので、これに出て来るといことは、だいたい、査定に、この間も行かれたというようなことを聞いておりますので、これの説明を、農林の分と、それから、公共土木の分をお願いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（平井隆樹君） 失礼いたします。今回、防犯カメラを設置いたしましたのは、西新宿地区でございます。

西新宿地区で火災が発生したということで、未だ、しっかりと火災の原因が分からないということで、防犯カメラを設置するということで、防犯カメラを設置いたしております。あくまで町内で発生している犯罪や事件抑制。抑止力のある防犯カメラを付けるということで、今回、西新宿の診療所の方に付けております。

で、そこで、24 時間体制で、カメラで監視をするということでございます。

そのカメラの内容なんですけれども、一応、画素数等もありまして、一応、夜でも十分見える範囲ということで、概ね、一週間で更新していくと。

ですから、一週間前であれば、その録画がされておる。次々、録画していきますので、一週間しますと、前の一週間は消えていくというような形になっております。

それで、この管理につきましては、町の企画防災課の方で管理して、定期的に新宿の方へ上がって管理するという形を取っております。

なお、当然、これは買取をしておりますので、もし、西新宿の方で、事件等、火災等についての原因が判明したら、また、取っておいて、また、町で保管するというような形で、また、別の場所ということになったら、次々と回すような形を考えております。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。はい、次。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） それでは、災害復旧費、33 ページの方でございますが、農林振興の関係からいかせていただきます。この中で、全体的に、委託料、使用料、工事請負費、原材料費、負担金という形で挙げておりますが、委託料につきましては、国庫補助に絡む分でございます。これの設計委託をとということで、件数にしまして、6 件ぐらいで見込んでございますけれども、実際は、先般、査定を受けましたのは、5 件だということで、1 件が、

調査をしましたんですが、国庫補助には、対象にならなかったということでございます。

それから、使用料につきましては、これは、機械等の使用料ということで、見込んでおりまして、10件ほど。3万円で10件ほどということで。

工事請負費につきましては、今、言いました5件の工事請負費が発生するというので、国庫補助の対象になる分を見込んでおります。

それプラス、どうしても、町の持ち出し分がございまして、そこでの物も若干見込ませていただいておりますので、1,000万円ということでございます。

それから、原材料費につきましては、これは、碎石であるとか、生コンクリートであると、こういった物を見込んでおりまして、地元施工される場合ということで、見込んでおります。

それから、負担金補助及び交付金の1,750万円ですが、これは、前に言いました小災害という形のようなものが発生、たくさんしておりますので、これに対して、だいたい25万円ぐらいを見込みまして、70件相当額を見込んでおるということでございます。

実際的には、地元施工が、どの程度されるか、若干分かりませんが、見込んでおるということでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。笹田議員。

はい、ほかに。

〔建設課長 挙手〕

議長（西岡 正君） あっ、ごめんなさい。建設課長。

建設課長（上野耕作君） 失礼します。公共土木災害につきましてですけれども、昨日ですね、加東土木の方で朱を入れていただいて、認定をいただいたということで、この分につきましては、道路4件、河川4件ということで、国の補助をいただいております。これから、実施に向けて、取り組んでいきたいと思っております。

で、ですね、今回、予算に計上させていただいておりますのは、道路が24件、河川13件ということで挙げております。残りの分につきましてはですね、町単独事業ということで、復旧していきたいと思っております。それぞれの予算を計上しております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですね。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

5番（金谷英志君） 先ほどの、西新宿のカメラ、11ページですけれども、これ、前、県の補助事業の中で、カメラを設置。真宗なんかは、上真宗の集会所に付けているんですけれども、それ、県事業の関連と、それから、今後、西新宿では火災があったということでもありますけれども、先ほど言われたように、全体的な防犯ということとか、ごみの不法投棄とか、そういうことで、防犯カメラの要望もあると思うんですけれども、今後の要望については、どういうふうな基準で採択するか。されるんでしょうね。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（平井隆樹君） 失礼いたします。

各地域で、県が、年間、予算を持ちまして、予算の範囲内で、防犯カメラを設置したい希望の所を募集しております。本年度につきましても、現在、上秋里地区が、応募に募集をしております。

あくまで、地域と県とのやり取りの中で、そういう防犯カメラが設置する事業がございます。概ね、町といたしましては、そういう、県の補助事業の範囲で、取り組みをしていきたいと。

特殊な場合、結局、新宿のような場合があったために、特殊ということで、今回、特例として、西新宿には、設置をいたしております。

当然、そういう中で、また、あってはならないんですけれども、そういうことが発生した場合は、十分協議の上、取り組みをしていきたい。

当然、西新宿の問題が解決しておれば、また、そのカメラも、その地域に付けるというようなことはできるかなと思います。当然、今回のような、特殊なようなことが起きた時には、その時に協議して、決定して行きたい。

基本的には、それぞれの地域と県との事業の中で、取り組みをしていきたいのが、基本路線でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

5 番（金谷英志君） はい、いいです。

議長（西岡 正君） はい、他にありあすか。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） 井上議員。

7 番（井上洋文君） 1 点だけお聞きしたいんですけれども、8 ページの雑入で、指定管理者納付金の 100 万。これとですね、出の 21 ページの 72 目、13 の委託料で、上月地域の特産物直売所指定管理委託料の減額と、この関連があるんかどうかお聞きしたいんですけれども。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

農林振興課長（茅原 武君） 入の方の 8 ページでございますが、指定管理者納付金 100 万円につきましては、これは、今のところとは、関連はございません。

予算としましてはですね、ちょうど、その今、おっしゃいましたところの下に備品購入費というのが、365 万 7,000 円挙げております。こちらの方の予算が、三日月のですね、味わいの里三日月の方で、備品を購入するということでございまして、それに伴いまして、味わいの里の方で、いわゆる負担という形を取っていただきます分の 100 万円。これが、指定管理者納付金という形で、指定管理しています関係で、そちらの方からいただいて、その 360 万の出に充てるという。100 万円を充てる。それが、予算の中でござます。

もう1つの方の工事請負費でございますが、これは、上月直売、委託料でございますが、上月の特産物の関係、これも指定管理ということでございまして、県の夢推進事業というのがございますが、この関係で、指定管理者の方で事業をとということで、今年、もくろんでおったわけですが、ちょうど、直売所の正面から言いますと、右手側に、若干こう、借用地ですが、未舗装の所がございまして、ここを舗装ということがあったんですが、県の方の予算上は、非常にこう、夢推進事業は多かったということで、今回は、佐用町には、そこへは当たらなかった。当たる予定だったんですが、当たらなかった。ちょっと、辛抱してくれということでございましたので、これを、いわゆる町単費でやろうということで、組み替えをさせていただいたということです。

その部分は、また、工事費の中で増えておるということです。

議長（西岡 正君） 井上議員、よろしいですか。

7番（井上洋文君） よろしいです。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17番（平岡きぬゑ君） 歳入、7ページの財産売却収入の中の土地売却代金について、提案説明の中で、口頭で説明があったかと思うんですけど、場所と面積と代金。2箇所だったかと思うんですが、説明をお願いします。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 土地売却代金ですが、これ、2箇所ありまして、1箇所は、旧土木官舎の跡地ということで、佐用町の字で言いますと、山王です。山王でございます。面積は、273.13平方メートル。金額が、592万6,921円でございます。

まあ、この区画については、2区画、この地内にあるんですけども、その1区画を売却した代金でございます。以上です。

後は、消防の方なので、企画防災で。

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（平井隆樹君） 残りの41万9,800円になるんですけども、これは、河川改修に伴います、佐用の機動隊の車庫の用地の残り分でございます。

70パーセントと30パーセントに分けられておりまして、立退きが、全部完了してから30パーセント入って来るということで、今、車庫用地も、森産婦人科の跡地に、現在、準備進めておりますので、そういうことが全て済みましてから、県から入って来るということで、底地の金額でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

[鍋島君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君） じゃあ、14 ページ、1 点だけお願いします。

委託料の介護雇用プログラム事業委託料 27 万 3,000 円の補正ですけれども、この補正の説明と。

2 点目に、当初予算の時に 24 年度は 2 名ということで、23 年度が 3 名という説明がありました。24 年度の 2 名の、いわゆる委託先ですね、委託先は、どこなのか。

それから、3 つ目に、その 2 名の方の中に、2 年間、つまり 23 年、24 年と、2 年間続けて雇用されている方がいるのか。つまり、介護福祉士の資格は 2 年らしいですから、そういう内容があるのかどうか。そのあたりの説明願います。

[健康福祉課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 今回の補正につきましては、決算の時にも、若干述べさせていただきましたし、予算の時でも、2 事業所のご案内をさせていただいてるかと思います。

議員のおっしゃるとおり、今回につきましては、2 事業所に、応募しましたら、2 事業所が手を挙げていただきまして、2 つの事業所の方から、雇用を計画するという事で、調整をさせていただいております。

その関係で、実は、1 箇所の事業所からは、お 1 人、手を挙げられてました。で、もう 1 箇所の方は、当初はなかったわけなんですけど、7 月と、今後の予定で 10 月からも、なんとか、1 人雇用したいんやということで、こういう対策事業をお願いしたいと。プログラムの、事業委託料お願いしたいということで、ご連絡ございまして、それを、見積りと言いますか、試算の結果、若干、費用が上回るということで、これが介護雇用の実の収入金、歳入があるわけなんですけど、補助金の方と相談しまして、枠は、何とか取れるということで、歳入、今回、歳入にも挙がっておりますと思いますが、歳入歳出それぞれ今回、増額して決定した次第です。

なお、参考までに、当初から 1 人お願いしている事業所は、サンホーム。みかづきさん。

それから、7 月と 10 月に、それぞれ 1 人、1 人の、10 月以降 2 人になる予定ですが、祐あいホームさん。以上、2 事業所でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

16 番（鍋島裕文君） それから、もう 1 点、2 年間続けている人。介護福祉士の資格の人。2 級のヘルパーじゃなくて。

健康福祉課長（森下 守君） これは、昨年、3 名でしたか。3 事業所、社協さんと、岡本医院さんと、サンホームさんと、先ほど、先般、決算でも申し上げたと思うんですが、その方につきましては、現在も、就職。就職言うか、就業されておられるということも聞いておりますし、介護福祉士の方等の最終的な試験結果の方は、僕も、よく確認はしておりませんが、その後も、介護の方の就業を、今後もしておられるという確認だけは取れておりますので、ご報告とさせていただきます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

16 番（鍋島裕文君） よう分からん。

この 24 年度で、結局、1 名追加で 3 人は、いいんですわ。

で、それで、この資格取るのは、2 級ヘルパーコースと介護福祉士のコースということで分かれているらしいんで、介護福祉士は、もう 2 年間雇用ということらしいんでね、その 3 名の中に、全員が 2 級ヘルパーのコースなのか、介護福祉士のコースがおられるのかどうか確認しよんですけど。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 今回ののは、ちょっと僕も、まだ、調べてないんですが、昨年の方については、2 級ヘルパーの資格を取られたということでございます。

議長（西岡 正君） はい、他に。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

5 番（金谷英志君） 28 ページ、消防費の常備消防、西播磨地域消防広域化協議会の負担金。提案説明の中で、基本的なことについては平等で、5 市町で、その 5 分の 1 と、平等割という説明があったんですけども、これ全体の、佐用町の負担が 1,115 万ですけども、これ、全体の事業費と、それから、これ、消防、協議会の調整方針を見ると、人事給与及び財務会計システムについては、たつの市が利用しているパッケージを導入する。この点で、完全に 5 分の 1 なのか。全体の事業費と 5 分の 1 かということと、たつの市なんかについては、たつの市、太子町については、ある程度、その、システムの中で、どういうふうな分担が考慮されているのかどうか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） 町長ですか。はい。

町長（庵途典章君） 今回は、電算システムの構築。その広域化に伴う構築ということで、その基本になるものは、たつの市の今のシステムを基本に委託を、新しく、また、作ると。広域用に作るということです。

で、その費用については、これは、均等で、当初から、今の協議会等、準備については、費用は、均等の負担をするという約束の中で、今回、5 分の 1 を、佐用町が持つというこ

とでの補正をさせていただいております。

〔副町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、副町長。

副町長（坪内頼男君） 私の方から、金額的な面でお話しします。

今回の電算システムの構築については、4月1日から統合するというので、そういった情報のネットワーク関係、それと財務会計、人事給与、そういったものの対処するためのシステム構築ということで、町長が最初説明されましたように、基本的には、均等割と。

ただ、旧町で設置している消防署に配置する。例えば、パソコン等なんかは、所署によって、人数等も違いますので、そういった分については、所署の構成町の負担とするという形で、負担割合が決められています。

で、金額ですけれども、総事業費は、この総事業費は、5,873万円です。

で、先ほど、お話しした均等割。均等割につきましては、その内、4,699万です。それは、均等割ということで、佐用町は、939万8,000円。

で、それぞれの消防署の経費ということで、佐用町が、そのパソコン。各職員なんかに配置するパソコン。そういう物がベースですけれども、その割合が、その経費が、1,173万9,000円あります。で、それを足すと、経費の総額が、全体が5,873万になるんですけれども、その内、その消防署の、佐用町が持つ分については、175万2,000円で、その均等割の939万8,000円と、消防署、まあ、佐用町で持つ分の175万2,000円、合わせて、今回補正させていただいている1,115万ということですよ。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

5番（金谷英志君） はい、分かりました。

議長（西岡 正君） はい、他にございますか。はい、ないようですので、質疑を終結いたします。

これから、討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第91号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第91号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第91号、平成24年度佐用町一般会計補正予算案（第2号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第2．議案第92号 平成24年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第2に入ります。  
日程第2、議案第92号、平成24年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）の提出についてを議題といたします。  
これから質疑を行います。質疑ございますか。ありませんか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） はい、ないようですので、質疑を終結いたします。  
これから、討論を行います。ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結いたします。  
これより議案第92号を、採決いたします。この採決は、挙手によって行います。  
議案第92号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第92号、平成24年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第3．議案第93号 平成24年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第3、議案第93号、平成24年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）の提出についてを議題といたします。  
これから質疑を行います。ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） はい、ないようですので、質疑を終結いたします。  
これから、討論を行います。ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） はい、ないようですので、討論を終結いたします。  
これより議案第93号を、採決いたします。この採決は、挙手によって行います。  
議案第93号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第93号、平成24年度佐用町後

期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第4．議案第94号 平成24年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第1号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第4、議案第94号、平成24年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第1号）の提出についてを議題といたします。  
質疑は、ございますか。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8番（笹田鈴香君） 歳入のところで、3ページですが、現年度分の特別徴収保険料がマイナスの432万1,000円になっているんですが、ちょっと詳しい説明をお願いします。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） 一応、当初予算で見込んでおった分を、今回、7月に本算定という形で、一斉、賦課させていただいて、過不足調整分という形で、今回、こういった数字を挙げさせていただいております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8番（笹田鈴香君） いや、調整分なんですけど、細かく言うと、どうなるん。細かくなると言うたらおかしいんですけども、例えば、予定で、何の分。例えば、介護の、その保険料ですから、何段階の人の分で、だいたい、こういう時には、標準と言うか、基準にされると思うんですが、それで言うと、どうなるのか、お願いします。

議長（西岡 正君） はい。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 今回の介護保険料につきましては、3月議会。3月の当初予算の時にもご質問等があり、前課長の方が、説明を申し上げた経緯があろうかと思えます。

介護保険料の基準額の24年度。要するに5期以降の基準額の決定の金額の説明等、討論それぞれあったかと思えます。

その中で、当初予算につきましては、当然、12月から1月かけての予算ということで、予算計算上は、基準額で5,200円という形で、予算計上はさせていただいた経緯も、皆さんもご存知かと思えます。ですから、今回は、その議会の中で、ご説明を申し上げましたように、所得額。介護保険利用者の所得額が算定、確定と同時に、見直しが当然、かかりますので、その時に再度、補正予算で計算をし直して、今回の保険料を試算し、金額をはじかせていただきました。

ですから、所得は、若干、伸びておるようでございますが、今回の、その、5,200円を5,100円に、これによって、全体の、それぞれ段階別に、基準額の5,100円が1.0でしたら、それに伴いまして、掛け率を掛けていって、第一段階から、実質は、第7段階まで、それぞれ基準額が決まっていくと思えますが、その計算を、再度計算させていただきまして、最終的に、この以降。24年度の見込み額を、介護保険料を判定し、今回の補正に挙げさせてもらったというような状況です。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8番（笹田鈴香君） 今、3月に提案と言われたんですけども、私の記憶の中では、3月の、その議案を出される前にね、説明があって、その時に、鍋島議員などが、そのハイムゾーンの返却金なんかもあるからということで、いろいろあって、これは、おかしいんじゃないか。その分、値下げできるんじゃないかということで、計算をされて、取り下げは、まだ、出されていませんでしたから、5,100円ということで、提案されたと思うんですけども、そうじゃないんですか。そう記憶しているんですけど、そのへんはどうですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 確かに、3月議会の前の全員協議会ですか、そこでの話があり、また、厚生常任委員会等でも、これ、話が出たかというふうに聞いております。

その中で、実際には、24年度については、皆様方に対しての介護保険料につきましては、5,100円を基準額に基に、既に、保険料の方は、徴収は開始しておりますが、予算計上上、まだ、これが、歳入歳出の確定等で、まだ、補正予算等がされておりましたので、今回の9月補正で、最終的に予算を計上したということでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8 番（笹田鈴香君）            ということは、もう当初予算では、数字的には、5,200 円で計算されたものが計上されていて、で、今回、補正で、そのことを、差額が出た。計算をし直して、この金額になったかと思うんですが、それで、思うんですけど、これを、今、9月です。3月にも、その時、分かっているんですから、もう、その金額でいうのであれば、6月議会もありましたし、その時に、なぜ、出されなかったのか。今になったのかというのが、ちょっと疑問に思うんですけど、そのへんは、どうですか。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君）            はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君）        あくまで、所得を確定するのが、6月中に住民税だとか、そういうようなもん、させていただきます。ですから、7月にならないと、最終的な確定ができないという形で、前倒しでの報告は、ちょっと、その段階では、分からなかったという形で、ご理解をいただきたいと思います。

当然、人数等も、それ、日々変わりますので、当初は、6,200 名だったものが、当初予算では 6,200 名だったものが、9月頃に、今回の補正では、6,230 何名とかいう形で、日々日々が、人数等も変わりますので、前もっての、確定の数字の変更というふうになれば、9月議会では、予算編成での報告ができないという形で、ご理解いただきたいと思いません。

議長（西岡 正君）            はい、よろしいですか。他にございますか。  
ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。  
これから、討論を行います。ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君）            ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 94 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 94 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君）            挙手、全員であります。よって議案第 94 号、平成 24 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 5. 議案第 95 号 平成 24 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（西岡 正君）            続いて日程第 5、議案第 95 号、平成 24 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題といたします。  
これから質疑を行います。ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） はい、ないようですので、質疑を終結します。  
これから、討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。

議長（西岡 正君） これより議案第 95 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 95 号を、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 95 号、平成 24 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 6．議案第 96 号 平成 24 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 6、議案第 96 号、平成 24 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題といたします。

質疑に入りますが、ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結いたします。  
これから、討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。

これより議案第 96 号を、採決いたします。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 96 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 96 号、平成 24 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 7．議案第 97 号 平成 24 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 1 号）

の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第7、議案第97号、平成24年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第1号）の提出についてを議題といたします。  
質疑はございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結いたします。  
これから、討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第97号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第97号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第97号、平成24年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第1号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第8．議案第98号 平成24年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第2号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第8、議案第98号、平成24年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第2号）の提出についてを議題といたします。  
これから質疑を行いますか、ございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） 4ページにございます天文台勤務手当というのが99万減額なんですけれど、この天文台手当というのは、事務方も全部、ちょっと恥ずかしいかも分かんけど、事務方も全員があたるということでの、手当ですか。それが1点と。  
それから、もう1点は、下の基金の積立で、任意積立32万5,000円ですか、これ、任意ということで、どれぐらいまでを積み立てようとしておるのか、そこの2点をお願いします。

〔天文台公園参事 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、天文台公園参事。

天文台公園参事（安本泰二君）　　まず、天文台勤務手当ですけれども、これは、研究員にだけ  
ついておりました。

〔岡本義君「研究員。研究員だけ」と呼ぶ〕

天文台公園参事（安本泰二君）　　はい。

それから、基金の積立ですけれども、これは、毎年、繰越金の半額を積み立てておりま  
す。

議長（西岡 正君）　　はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、岡本議員。

3 番（岡本義次君）　　半額積み立てておるんですけど、どれぐらいまでというような、  
何か、1つの目安というのがあるんですか。

議長（西岡 正君）　　はい、答弁願います。

天文台公園参事（安本泰二君）　　いえ、特に、上限というのは、決めておりません。

議長（西岡 正君）　　はい、よろしいですか。他にございますか。ありませんか。  
質疑を終結します。

これより討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君）　　ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第 98 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 98 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君）　　挙手、全員であります。よって議案第 98 号、平成 24 年度佐用町西  
はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決さ  
れました。

---

日程第 9. 議案第 99 号 平成 24 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提  
出について

議長（西岡 正君）　　続いて日程第 9、議案第 99 号、平成 24 年度佐用町農業共済事業特  
別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題といたします。

これから質疑を行いますか、ございますか。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 今回の家畜共済の 1,942 万円について、内容を、補正内容をお願いします。説明を加えてください。

[農林振興課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） これは、提案説明でも申し上げました、掛金が、平成 23 年度は、一律 30 万円という形で、1 頭当たりがございました。

これが、福島原発等の事故等に伴う補償等があったということで、それから後です、見直し、国の方でなされまして、これが最高 76 万 7,000 円まで上がったということで、それも、牛の月齢ですね、何歳という月齢に応じて、それぞれが、掛金の単価が上がってきたということでございます。

ですから、個々の明細は、非常に細かい計算しますので、できませんけども、申し上げませんけれども、そういった 30 万円一律から、76 万 7,000 円までの間の幅ができてきたということが、大きな原因でございます。

議長（西岡 正君） よろしいですか。はい、他に。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

17 番（平岡きぬゑ君） 保険料の、その掛金の改正に伴って、補正が出て来たということ、説明ですけど、その、実際、家畜共済で支出された内容は、どういうものですか。金額的には、歳出になると思うんですけど。その説明もお願いします。

[農林振興課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 牛の数とかででしょうかね。まあ、これに伴うのは、120 頭ぐらいが、若干こう、当初から見たら増えてきておるというのもございます。

議長（西岡 正君） 平岡議員よろしいか。

[岡本義君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、岡本議員。岡本義次議員。

3 番（岡本義次君） ページ3 ページの、入のところでですね、技術料というのが 305 万 3,000 円と、支出のですね、5 ページで、当然、305 万 3,000 円のところで、引受評価の変更に伴う増加ということで、この技術の中身の評価が、どのように変わってきたのか、そこらへんについては、どんなんでしょう。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） これも、単価に掛算という形になります。  
高い牛は高いという。牛の単価が上がってきますので、そういった物が変わってきたということですけども、中身の、その、個々の牛の、例えば、どういう物をどうしたというのは、個々には、私も、ちょっと把握しておりませんが、その技術の水準ですね。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

3 番（岡本義次君） 今のその、どういうんですかね。技術の中身的に、どう言うんですか、もうひとつ、これだけであれば、見えてこない部分がありますんで、また、別途でも分かれば教えてください。

議長（西岡 正君） はい、答弁。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） また、後日、そういった内容的なものが分かりましたら、岡本議員の方へお知らせします。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。はい。

8 番（笹田鈴香君） 5 ページの関係で、家畜保険料ですね、189 万 9,000 円を支払われている補正されているわけですけども、これは、家畜としては、牛かなと勝手に思っただけですけど、もし、頭数とか、それから原因ですね、多分、亡くなっているんじゃないかと思うんですが、それらが分かれば教えてください。

議長（西岡 正君） はい。

8 番（笹田鈴香君） すいません。見込み。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） これも掛算をしておるだけでございまして、当初予算で、1,439 万 7,000 円。後、成牛等ですね、成牛とか肉牛とか、その関係がございまして、それを計算しまして、保険料を計算していくわけですが、トータルでの計算になってきます。先ほど言いました個々の牛の計算ですから。それで、差し引きしましたものが、ここに出てきます予算で言いますと、189 万 3,000 円のところに挙がって来るということでございます。

〔笹田君 挙手〕

農林振興課長（茅原 武君） だから、

〔町長「どうなるか分からへん」と呼ぶ〕

農林振興課長（茅原 武君） 分からへん、まあまあ、そういうことでございます。個々の計算はしているわけですから、単価に合わせてね。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8 番（笹田鈴香君） すいません。ちょっと勘違いをしておりました。

差額という、当初予算に対する差額ですね。上がった分の。

で、それで、ちょっと基本的なこと聞くんですが、もし、ここにもありますけれども、この死産の共済金とかもありますけれども、その亡くなった場合ですね、病気などで、その時の処分というか、後の始末ですが、保健所なんかの、保険法ですか、そういうのによりますと、埋めるか、焼却ということになっているかとは思いますが、そのへん、佐用町としては、どのような対応をされているのか、ちょっと知りたいので、教えてください。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 普通、埋める所がある場合には、病死等の場合は、埋められたりとかしておると思います。

それから後、残存価値があるような病気の場合では、引き取り手があればですね、これは、引き取っていただいての処理がされて、餌とか、そういう物に回っていく可能性もあると思います。

後は、通常の物でしたら、たつの方の処理場で、普通で言う、いわゆる人間の食用になる肉用牛ということには、検査がありますので、これはまあ、検査が外れるものについ

ては、無理だと思えますけども、そういった処理で進んでおると思います。  
個々に、私どもも立ち会っていませんので、ケースケースでは、分かりませんが。

議長（西岡 正君） よろしいですか。

〔笹田君「はい」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） はい、他に。  
ないようですので、これでは本案に対する質疑を終結します。  
これから、討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 99 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 99 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 99 号、平成 24 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 10. 議案第 100 号 平成 24 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 10、議案第 100 号、平成 24 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を行いますか、ございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3 番（岡本義次君） 9 ページ、建設改良の分でございますけれど、2 億 1,300 万少なく、減になっておりますけれど、上の入のところで見ればですね、河川改修に伴う配水管移設工事の減ということでございますけれど、これらについては、当初、計画しておった分と、どのように変わってきたかということが 1 点と。

それから、まだ、今後ですね、小赤松橋とか、それから多賀橋とか、戦橋とか、工事が、まだ残っておりますけれど、それらの分については、まだ今後、いわゆる次年度に持ち越しての、そういう（聴取不能）とか、資本的支出の分が出て来るんかどうか。その 2 点についてお伺いします。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、上下水道課長。

上下水道課長（小林裕和君） これはですね、町長の提案説明にもございましたように、24年度ですね、計画をしております。24年度についてはですね、12月から1月に予算編成しますので、河川復興室と協議するのは、11月頃になります。

で、11月頃と言いますとですね、23年度の事業がですね、今、最盛期のところで、最終的に、23年度末に、順調に経過が進んでいるかどうかという評価が出ますので、当然、この当初予算の時にはですね、河川復興と協議した段階では、こういう所を事業やりたいという予算要求の段階での計画になってます。

それが、新年度に入りますとですね、十分、個々に精査をしてですね、詰めていくと、提案説明でも説明していただきましたようにですね、24年度、計画していたところがですね、25年度に繰り延べるといふ箇所も出てきますので、今回、そういう減額をさせていただいております。

まあ、大きな物はですね、笹ヶ丘の、新笹ヶ丘橋の上流側ですね、あそこは、まだ、25年度ということ聞いておりますので、当初、あそこで大きく工事費を見込んでおったんですけども、そういうものが25年度になった。

勿論、小赤松も、おっしゃるとおり小赤松も、そういう、25年度にローリングさせていただいたということで、今回、補正をさせていただいております。

議長（西岡 正君） よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） そしたら、いわゆる、24年度から25年度に繰り延べになった分が、笹ヶ丘の分と、小赤松の2箇所だけなんですか。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、上下水道課長。

上下水道課長（小林裕和君） 繰り延べになった大きな物は、小赤松、それと、今言いました、新笹ヶ丘ですね。後は、今、24年度でですね、県と協議をしているところの、中間的な精査も、今、工事している所の精査もしてますので、そういうのを含めて、これだけの減額になったということです。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。ほかに、ございますか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君）            じゃあ、9 ページ、1 点だけお願いいたします。  
他会計負担金の中の 100 万円の消火栓移設の増ですね。これの内容説明をお願いします。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（西岡 正君）            はい、上下水道課長。

上下水道課長（小林裕和君）    消火栓移設の増でありましてですね、これは中上月で、今、道路改良やっております。

当初、計画の段階では移設しなくても良いという形で計画はしてましたけれども、光都土木とですね、今、工事が始まっておりますので、光都土木と現地を立会いをしてですね、どうしても移設しなければならない箇所が出てきましたので、その分を、今回、増額という形にさせていただいております。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君）            はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君）            これは 1 基だけ。何基。

議長（西岡 正君）            はい、上下水道課長。

上下水道課長（小林裕和君）    1 基分であります。

〔鍋島君「1 基分だけ」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君）            はい、よろしいですか。

16 番（鍋島裕文君）            はいはい、分かりました。

議長（西岡 正君）            他にございますか。  
ないようですので、これで質疑を終結します。  
これから、討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君）            ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 100 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 100 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君）            挙手、全員であります。よって議案第 100 号、平成 24 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 11. 議案第 101 号 財産の取得について（業務用パソコン及び周辺機器一式）

議長（西岡 正君） 続いて日程第 11 に入ります。日程第 11 は、本日追加提出の案件でございますが、議案書は予定案件として前もって配付いたしておりますので、ご熟読のことと思っておりますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。  
それでは議案第 101 号、財産の取得について、業務用パソコン及び周辺機器一式を議題といたします。  
提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵途典章君。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 101 号、財産の取得についての提案理由のご説明を申し上げます。  
財産の取得につきましては、業務用パソコン更新事業として、パソコン本体・ディスプレイ 176 台等一式を購入するものであります。  
平成 24 年 9 月 7 日、3 社でもって見積入札に付した結果、購入契約金額 1,732 万 5,000 円、うち取引に係る消費税額 82 万 5,000 円で、姫路市南駅前町 100、扶桑電通株式会社姫路営業所、所長、中山昌広氏と決定をいたしましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、本契約の締結をいたしたく議会の議決をお願いするものでございます。  
ご承認をいただきますように、改めて、お願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（西岡 正君） 提案に対する当局の説明が終わりました。  
議案第 101 号につきましては、本日即決とします。  
これから質疑を行います。質疑はございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3 番（岡本義次君） 前にも、ちょっと問うておりましたけれど、生涯学習課長、図書館のパソコンなんかありますけれど、あれも、何か、私の頭みたい、なかなか出てこん部分があってですね、今回、そういう中身を取り替える。中身に、この中で、入っておりますか。  
それから、その議会事務局の分も、なかなか画面が出て来ませんが、それらも入っておるんか、そのことが 1 点と。  
パソコンが、たくさん買われて、普通の値段とだったら、単価的に 1 台何ぼぐらいに、割ったらなっておるんでしょうか。この 2 点についてお伺いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） まず1点目の、生涯学習課とか、議会の関係のものでありますけれども、これについては、この台数の中には、含まれておりません。

それについては、また、今後、その所属の課からの、いろいろな申し出とか、そういうようなものによって、調査もしまして、検討したいと思います。この部分には入っておりません。

これね、もう1点の単価については、それぞれパソコンだけじゃなしに、サーバーとか、それぞれ、いろんな物を含まれておりますので、一概には言えませんが、単純に割ったとするならば、約9万8,000円でございます。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） これだけ数、たくさん買われてですね、私、これ、今日が初めてじゃないと思うんですけど、図書館の分についても、その議会事務局の分についても、ずっと前から、ちょっと申し上げておったんですが、そこらへんの、生涯学習課長とか、事務局長の方で、そういう総務課長との話し合いはなかったんですか。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 直接、それは、聞いておりませんが、岡本議員からは、全員協議会でしたかね、違う機会かも分かりませんが、聞くことは聞いております。

そのへんで、この台数とは別ですけども、また、ちょっと、こちらの方でも調査しまして、いよいよ遅いからでは、また、そのへん対応したいと思います。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） これは、一応、今回、それぞれ業務用に使っている物について、入札をさせていただいてですね、相当、当然、落札額も、予定価格から比べればですね、非常に安く落札をすることができました。

それから、その整備についても、町の担当者の方ですね、それぞれまだ、古くなったり、また、スピードの遅くなったりというような所も出てきておるそうです。

ですから、当然、ここは、この整備をする中で、この落札した、一応、基準にしてですね、また、次、そういう、その所の整備、全体を担当の方が、また、調査をして、させま

すので、当然、個々の担当、そこの、生涯学習課なら生涯学習課においても、課の中のパソコンの具合というものも、それはまた、電算の担当者の方にね、申し出てくるように、そこはまた、課長会の中で、話をさせていただいて、これから進めて行きたいと思います。とりあえず、現在決めた、発注をした仕様の中で、今回の契約ということになります。その後はまた、改めて、それに必要な物は、追加をさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） まあ、それは、この前の全員協議会の中でも、その図書館の分についても、取り上げたりしておるんを、それ、全然、生涯学習課長も中身を触っておるんか、見たんかどうか分からんけれど、ここにも、そういう、入って来ておらん。これからやるということであれば、やはり、そういうひとつの、まだ、どう言うんですかね、危機感がないんじゃないかという気がします。

ですから、もう少し、やっぱり、いわゆる図書館利用しておる人も、何人かパソコン、入って図書館見た時に、利用されておりますんで、そこらへんについてはですね、やはり、こういうたくさん買っていくという中においてね、前もってやっぱり、双方連絡取り合っ、今回にも、ちゃんと入ってますよというような答えが、当然、帰って来るものと思っておりましたので、そこらへんについては、しっかりやっていただきたいと思っております。

議長（西岡 正君） 要望でいいですね。答弁要りませんね。

〔岡本義君「うんまあ」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） 答弁要りません。

3番（岡本義次君） やってくださいということで。はい。

議長（西岡 正君） 他にございますか。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） 石堂議員。

1番（石堂 基君） 限られた予算の中で、業務的な内容を効率に進めるために更新というものはやむを得ないことで仕方がないかなと思うんですけど、確認したいんですけど、今回、176台、端末で、この数、台数かなと思うんですけども、OSというのは、ある程度、統一されるんですかね。

それだけ、ちょっとお願いします。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 統一されます。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石堂議員。

1 番（石堂 基君） 統一されるということなんで、安心はしたんですけれども、その統一された場合に、当然、職員が従事される端末の方の統一はいいんですけれども、当然、176 台、新しいのが入って来て、また、ところてんでこう、議会の私達が扱うパソコンにも下りてくると思うんですけれども、そのへんも、できたらちょっと、OS、最新のやつにしてもらった方が、よりスピードが良くて使いやすいかなと思うんで、そのあたりのご配慮もよろしくお願いします。

やっぱり通常ね、業務をやっている中で、職員の方、あんまり感じられないかも分からないんですけど、一般の住民というのはいろんな形のOS持って、やっぱり最新のバージョンで対応してもらわないと、データのやり取りができなかったりとか、いただいたデータが、あまり古すぎて開けなかったりというのが、たまにありますので、やっぱり、そのあたりは統一してもらったらなと思うんで、よろしくお願いします。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8 番（笹田鈴香君） 176 台と言われたんですが、ちょっと私も、見当がつかないんですが、この176 台というと、今、役場、本庁も含めて、全ての分になるのか、そのへんをお尋ねします。

それと、もう1つ聞きたいのは、随意契約ということなんですが、競争入札という形もあったかと思うんですが、随意契約にされた理由、それをお願いします。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 契約については、物品については、指名願というのを、当町では取っておりません。

で、また、一般競争入札にするに至る金額でもございませんので、随意契約と言いましても、この見積入札3社で取っておりますので、実際には、競争という形のものでございます。

それから、台数の関係ですけれども、今回、176 台をこう、発注というか、入札したわけですけれども、これについては、町全体では、328 台になります。

で、まあ、当初予算では、200 台ということで挙げさせていただいたんですけれども、消防広域化の関係がございましたり、退職者の、24 年度末での退職者で、全体では、退職者がもっと多いんですけど、17 名ですけれども、その内の9 台について、使用している中のものを取り替えたりということで、減については、約55 台。その200 台の中から55 台

減らして、逆に増える物としまして、保育所。

当初はもう、園長と、各保育園で1台ということでした。おったんですけれども、園長と、調理員の方についても、園長と併用では、なかなか事務ができないということで、園長プラス2台ということで、保育所分として、12台、今回、設定させていただきました。

それから、自然観察村が、ネットワーク関係が別になっておりますので、その分。

それから、ママプラザの分。

それから、故障が何台かあります。約10台ありますので、そういったものが、増の分として31台。プラスマイナスしまして、24台の減ということで、当初、予定させていただいておりました200台から、24の減ということで176台。そういう形で、今回、入札をさせていただきました。以上でございます。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本議員。

10番（山本幹雄君） まあ、その176台購入してもらって、多くの方が、非常に便利になって良かったなと思うんですけども、今ちょっと、石堂議員の発言の中で、ところてんに職員のが、古が、議会へ来るのかなというような発言があって、えー、そういうことなのかなという形で、まあ、職員のところてんの古を議会には置いておいたらええのかなという感覚で持って来られるということだったら、あまり、心地よくはないなという気がします。

それで、これははっきり言うて、今、控室にあるパソコンについても、非常に遅いということで、再三再四、何とかして欲しいないうことは、言わせてもらっておりました。それで、はっきり言うて、議長の方からも、直接、公の席ではないにしても、ちょっと話しよったというようなこともあったと思います。

で、今回、私は、当然、そこに、入っているものだろうと思ってました。それが、入ってないないうことは、議会の、そういう話とか、そういうものはもう、聞かんでええと思うとんかない。何か、聞いておって、非常にこう、どういう目線で、この議会全体を見ているのかなという気がいたします。

どうなんですかね。もう一度、答弁をお願いします。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、課長。

総務課長（鎌井千秋君） 全体を見まして、やらさせていただきます。それを含めております。

その議長用としましては、今現在ありませんので、それはちょっと、それには、入っておりませんけれども。

10番（山本幹雄君） 議長用とは言うてません。

総務課長（鎌井千秋君） 議長さんとこの分は。

10番（山本幹雄君） 議長さんとことも言うてません。

控室にある機械。パソコン1台あります。それなんか非常に遅いし、使うのがイライラ

します。そういうのは、いったい、どうなっているのかなというのがあります。

ほなら、職員の古を持って来ようする。いや、そうじゃない、そういうことも考えてないというのか、もう、どうなのかなと。

〔町長「ところてんなんて言ったの、何の意味だったの」と呼ぶ〕

10 番（山本幹雄君） いやいや、それは、石堂議員が言うただけやで。

で、もしかしたら、そういう感覚なのかなと。石堂議員が言うたっていうのを言うたと思うんやね。だから、どうなのかなと。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） それは、対応させていただきます。それは、入っております。

議長（西岡 正君） 山本議員、よろしいか。

10 番（山本幹雄君） はい。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本議員。

3 番（岡本義次君） ちょっと、私が聞いた時、入っていると、そんなことも言わなんでしょう。図書館の方。おかしいん違うん。そのへん。

議長（西岡 正君） ちょっとだけ、暫く休憩させてください。

午後 00 時 11 分 休憩

-----  
午後 00 時 11 分 再開

議長（西岡 正君） 再開します。

3 番（岡本義次君） そしたらね、私が、お尋ねした時に、当然、議会の、その控室の分も、図書館の分も、今度、新しく買った中で、全部入ってますよという答弁が、貰えておいたら、私も言いませんよ。

そこらへんが、全然なかったのに、ちょっとおかしいん違うかと言ひよんや。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

総務課長（鎌井千秋君） 情報センターについては、ネットワークや、それから、タイプ違いますのでね、それで入っていないということを言わせていただいた。

でもまあ、後、そういった遅いのであれば、対応とか、それは、考えていきたいと思  
います。

議長（西岡 正君） はい、よろしくお願いします。

はい、他にありますか。

はい、ないようですので、質疑を終結します。

これから討論を行います、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第 101 号を、採決いたします。この採決は、挙手によって行います。

議案第 101 号を原案のとおり、可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 101 号、財産の取得につい  
ては、原案のとおり可決されました。

---

議長（西岡 正君） 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。議事の都合により、明 9 月 14 日から 23 日まで、本会議を休会したい  
と思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

次の本会議は、来る 9 月 24 日午前 10 時より再開し、一般質問を行います。

それでは、本日はこれにて散会をします。大変、ご苦労さんでありました。

---

午後 0 0 時 1 3 分 散会

---